

平成28年第2回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成28年3月7日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成28年3月7日（月）午前10時00分開議

第1 代表質問

第2 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第6号から議案第8号まで、議案第31号、議案第39号から議案第41号まで
（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第32号から議案第34号まで、議案第37号、議案第38号、議案第42号
（産業建設常任委員会付託案件）

議案第35号、議案第36号、議案第43号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	山田伸之君	2番	荒井真理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	岩崎隆寿君	14番	中村良夫君
15番	村川四郎君	16番	佐藤孝君
17番	金光英晴君	18番	猪股文彦君
19番	金子克己君	21番	竹内道廣君
23番	近藤和義君	24番	根岸勇雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	児玉勝巳君	総合政策監	池町円君

會計管理 兼會計課長	原	田	道	夫	君	總務課 兼選管 兼事務局長	渡	辺	竜	五	君
綜合政 策課長	小	林	泰	英	君	行政改 革課長	本	間		聡	君
世界遺 産推進 課長	安	藤	信	義	君	財務課 長	池	野	良	夫	君
地域振 興課長	加	藤	留	美	子	交通政 策課長	渡	邊	裕	次	君
市民生 活課長	村	川	一	博	君	稅務課 長	川	上	達	也	君
環境對 策課長	名	畑	匡	章	君	社會福 祉課長	鍵	谷	繁	樹	君
高齡福 祉課長	後	藤	友	二	君	農林水 產課長	坂	田	和	三	君
觀光振 興課長	大	橋	幸	喜	君	產業振 興課長	市	橋	秀	紀	君
建設課 長	清	水	正	人	君	上下水 道課長	野	尻	純	一	君
學校教 育課長	吉	田		泉	君	社會教 育課長	越	前	範	行	君
兩津病 院管理 部長	小	路		昭	君	監査委 員局長	計	良	隆	弘	君
農業委 員會長	長		敏	宏	君	消防長	中	川	義	弘	君
危機管 理幹事	羽	藤	政	吉	君	契約管 理幹事	伊	藤	浩	二	君
庁舎整 備幹事	猪	股	雄	司	君	農林水 產整備	安	達	正	博	君

事務局職員出席者

事務局 長	源	田	俊	夫	君	事務局次 長	中	川	雅	史	君
議事調 査係長	齋	藤	壯	一	君	議事調 査係長	太	田	一	人	君

平成28年第2回(3月)定例会 代表質問通告表(3月7日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 連続して起きた佐渡市に関わる不名誉な事件について</p> <p>(1) 相次いで起きてしまった根本の原因について、市長はどのように考えるのか</p> <p>(2) 免職などの懲戒処分のみでは、再発防止は困難と思料する。職場内の風通しを良くして、個人の責任ではなくチームとして問題意識の醸成や事業推進体制への転換を図るべきでないか</p> <p>(3) 職員倫理条例について、職員はどこまで理解をしているのか</p> <p>(4) 職員の職種や役職の異動について、新たな方針を立てたのか</p> <p>(5) 市政を預かる代表者として、市長は市民に対して明確に報告と謝罪をして出直すべきと思うが、その方法について考えを聞く</p> <p>2 財政運営の方向性について</p> <p>(1) 平成28年度当初予算も財政調整基金を約20億円取崩し、財政調整基金に依存した予算編成となっているが、後年度以降の予算編成について懸念がある。行政改革による経費削減効果がどの程度反映されているのか。また、今後の行政改革の方針について聞く</p> <p>(2) 日銀のゼロ金利政策により、貸出金利がさらに低くなっている。市債の借換えなどを行うべきでないか</p> <p>(3) 合併特例債事業が終了するとますます普通建設事業費が減少し、市中経済に大きな影響が生じる恐れがあるが、対応策は</p> <p>3 第一次産業の振興について</p> <p>(1) 集落営農と新規就農者のマッチングや耕作放棄地解消の取組みは</p> <p>(2) 農業で生活できる所得へと結び付けるための施策は</p> <p>(3) 水産品についても高付加価値化を進めるべきではないか</p> <p>(4) 地域内消費を増やすため、サドメシランの登録店を佐渡市内でこそ増やすべきではないか</p> <p>4 観光業等交流人口拡大について</p> <p>(1) 観光ツアー客とフリーの観光客はどちらが優遇されるのか</p> <p>(2) 周遊滞在型観光推進事業は、誰をターゲットとして何をする事業なのか</p> <p>(3) 「世界に誇る絹と金のみち」広域周遊ルート誘客促進事業で、外国人観光客に対して、物質的・知的・体験的欲求を満足させる手法は</p> <p>(4) 佐渡版DMOはどのように機能し、現場とどのように連携するのか</p> <p>(5) 観光客以外の方々への対応について</p> <p>5 出会いから子育てまでの支援について</p> <p>(1) 家庭を持つことの意義や家族愛について、若者達の学びの場はあるのか</p>	<p>新生クラブ 金 田 淳 一</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
1	(2) 合計特殊出生率よりも出産した女性の数を増やすことを重視すべきではないか (3) 子育てに対する経済支援は多岐にわたっているが、地域全体で支援する取り組みが必要ではないか (4) 県立高校の募集クラス数減により、遠距離通学を余儀なくされている現状への対応策は (5) 給付型奨学金の設置はできないか 6 地域づくりについて (1) 地域自主組織活動支援事業及び地域おこし協力隊との連携について (2) 医療と福祉の連携と施設サービスについて 7 県立高校再編成計画について、教育長の所見を聞く	新生クラブ 金 田 淳 一
2	1 国境離島特別措置法制定の進捗状況について 2 平成28年度当初予算について (1) 財政における将来ビジョンとの比較 (2) 重点事業として取組む「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について (3) 今後の合併特例債事業について (4) 経済対策について 3 施政方針について 4 教育行政方針について	政友会 岩 崎 隆 寿
3	◎ 甲斐施政4年間の集大成について尋ねる	自由クラブ 大 澤 祐 治 郎
4	1 市長の政治姿勢について (1) 4年間の行政運営の総括と反省について (2) 間違いだらけの補助金行政についての反省 (3) 行政改革は何故しなかったのか。どうするつもりか 2 観光政策について 4年間間違いだらけの政策と反省について 3 建設業入札問題について 入札のあり方と見直しの必要性について 4 県営佐渡空港について 佐渡空港の進捗状況と今後の見通しについて 5 佐渡汽船問題について 佐渡汽船との関係のあり方について	市政会 竹 内 道 廣

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、代表質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

新生クラブ、金田淳一君の代表質問を許します。

新生クラブ、金田淳一君。

〔10番 金田淳一君登壇〕

○10番（金田淳一君） おはようございます。新生クラブの金田淳一でございます。今議会最初の質問を始めたいと思います。

まず最初に、年頭北朝鮮による核実験やミサイル発射などの蛮行に対して断固として抗議をするものであります。我が国から多くの人々を拉致しながら、交渉の中で約束しているにもかかわらず、いまだにその現状について報告をしない姿勢は許せません。私たち佐渡市民も被害を受けているわけでありまして。私たちは、日本政府に対して国際情勢において大きな不安定要素となっている北朝鮮問題に断固とした姿勢で取り組み、また拉致被害者の救出を図るべく最大限の努力をするよう求めるものであります。シリア周辺の情勢も不安定きわまりないものがあります。住む場所を失ってさまよう難民には、かける言葉もありません。複雑に絡み合う情勢の中でテロも頻発しています。このように全く関係ない市民が偶発的に被害をこうむってしまう事態を許すわけにはいきません。21世紀も混迷を深めています。どうしたら紛争のない暮らしができるのか、平和な世界を待ち望むばかりであります。しかし、この混乱が身近に迫ってくる事態も想像にかたくありません。緊急事態に対応できる仕組みづくりは必要であると感じた昨年でありました。

国際紛争ばかりでなく、災害対応も重要です。東日本大震災の発生から間もなく5年となります。この議場で感じた当時の大きな揺れと不安な気持ち、驚きをいまだに鮮明に記憶しています。市民の安心、安全をどう確保するのか、課題をしっかりと点検して、いざというときのための準備を怠ってはなりません。関係者の努力を求めるものであります。

昨年実施された国勢調査の集計によると、いよいよ我が国も人口減少が始まったようです。そして、ますます首都圏など都会への人口集積が高まり、地方の過疎化に歯どめがかからない現状がはっきりしました。消滅可能性都市などという忌まわしい言葉から脱却し、未来に向けて明るい方向性を見出したいわけですが、国内環境は予断を許しません。年初からの原油安や中国経済不安からくる円高、株安、国内外経済も不安定感が否めません。増加する一方の社会保障費を補うために延期することのできない消費税税率アップの問題、軽減税率の適用についてはまだ現実的な対応が残念ながらできていません。国民生活に混乱を来さぬようにしっかりとした対応が望まれます。国政への代表者をどう決めるのか、議員定数についても地方からの声が届きにくくなる方向が示されつつあり、非常に残念であります。都会が繁栄を続けてきたのは、地方から転入した優秀な人材と地方から送っている水や電気などによるからだという認識がな

いことに憤りすら感じています。地方を衰退させては国の存続が危ういから、地方創生の政策を進めているのではないのでしょうか。国の政策や制度を決定する方々には、このような広い視点を持って取り組んでいただくように強く熱望するところであります。

最近明るいニュースがありました。それは、佐渡出身の宮田亮平さんが文化庁長官に就任されることです。東京芸術大学学長、オリンピックエンブレム選定委員長など重要な仕事をこなしている姿を拝見し、うれしく思っていたところですが、ますますの活躍を期待するものであります。

それでは、通告に従いまして、順次質問を行います。今回も多くのテーマについて質問いたします。答弁については、しっかりとお答えいただきますようお願いいたします。1番、連続して起きた佐渡市にかかわる不名誉な事件について。総務課人事係長による時間外勤務手当の水増しと業者への預け金による物品購入事件、社会教育課職員による資料館などの入館料着服及びセクハラ事件はマスコミにも取り上げられ、大きな批判が寄せられました。実行した本人は懲戒免職処分となり、職場を離れました。数多くの関係する職員もそれぞれ処分を受けています。市長、副市長、教育長も給与返上などにより自らを処分して反省の意をあらわしたところでもあります。ところが、年が明けてから今度は市が主導的に関与した離島流通効率化事業に関連して逮捕者が出るというまことに不名誉な事件が明らかになってしまいました。この件については、かなり以前から議会側も怪しく、危険な事態ではないかと指摘をしてきた案件であります。今回の事例は、暴力団もかかわるような難しい事例であり、裁判等の司法を介しても支給した補助金の返還は厳しいと私は思っています。市は、だまされた被害者側ではありますが、市民からお預かりした貴重な税金を無駄にしかねない事例であり、その責任も重いものであると考えています。

一連の不名誉な事件を精査してみると、共通の問題点が見えてくるようです。市長は、これまでに連続してしまった事態にその根本原因についてどう捉えているのか説明を求めます。

原因がわかれば対処の仕方が見えてきます。単なる処分だけで終わっては意味がありません。職場内の風通しをよくしてチームとしての問題意識を持ち、連帯性を持たせるなど事業推進体制について転換を図る必要があると思いますし、仕事に対する責任感や取り組む姿勢を根本から見直す必要を感じます。今後の取り組みについて説明を求めます。

昨年末の12月議会において、市職員の行動基準及び責務等に関する条例も議決され、職員コンプライアンスハンドブックも作成されました。つくったばかりでは意味がありません。職員がよく理解してこそ対応策となり得ます。どこかのよその人のことではなく、自分自身を顧みて考え、取り組み、理解をするべきです。その理解度と周知徹底方法についてどこまで推進できていて、今後どう進めていくのかを伺います。

報告の中で同じ仕事を長年一人きりで対応してきたことが大きな間違いとの指摘がありました。職員の異動については難しく、複雑な面も理解をするところですが、限られた数である職員の能力をフルに引き出し、市の業務活性化のためにしっかり取り組まねばなりません。仕事を後送りするばかりのような組織では、市民からの信頼は得られません。今回の一連の事件を反省して新たな方針が立てられたのか伺います。

いずれにせよ今回の不祥事、不名誉な事件は、市政を預かる代表者として甲斐市長は市民に対して丁寧に報告と謝罪をするべきであると私たちは考えています。その上で出直して業務に邁進するべきだと思います。

す。市長の率直な考えを伺います。

2番、財政運営の方向性について。平成28年度当初予算の規模は、昨年度から9億円減の445億円となっています。年度途中の補正額については、その年度で異なってきますが、最近では約100億円が補正され、翌年度への繰越が60億円から70億円となっています。今回の予算規模は、合併した平成16年以来13の会計年度で比較すると、小さいほうから4番目になります。補正予算規模の小さかった平成18年から平成20年度当時を思い出しますと、小さな修繕工事もお金の工面がつかず、なかなか実施できませんでした。国からの交付税や交付金の行方については、我々は何ともしようがありませんが、所有する財産を有利に無駄なく活用する必要があります。今年度は、財政調整基金を約19億5,000万円取り崩して予算編成をしています。昨年より2億5,000万円の増額となっています。幸いにも現在の佐渡市財政は、保有基金残高において県内自治体の中でもトップレベルであります。しかし、自主財源は総額予算の1割ほどでしかない状況を見ると、基金取り崩しは慎重を期す必要があると思います。平成25年末に策定した将来ビジョンの財政計画によると、平成28年度の当初予算は約421億円、地方交付税の配分は182億円余りとなっています。算定方法変更により来年度交付税を200億円見込んだことは理解をしますが、当初予算総額の5%の金額が財政調整基金からの取り崩しでは将来が心配になります。将来の予算編成について、今年度の方針を続けるのかを伺います。

行政改革は、市民にとって痛みを伴うものであります。しかし、限られた財源の中で市政運営をするためには効率化も求められます。行政改革の果実がはっきりとあらわれ、それが市民に対してしっかり説明できれば、市民の皆さんからも行政改革について理解を得られやすいと考えます。今年度行政改革によって経常経費は幾ら削減をされたのか、これからの取り組みによって幾らの財源が生み出されてくるのか説明を求めます。

将来ビジョンを眺めてみると、予算総額と人件費及び職員数のところにいや応なく目がいきます。計画では、平成28年度は人件費67億9,000万円、普通会計職員数977名となっています。当初の目標に届かない理由はどこにあるのでしょうか。また、以前から指摘をしている公営企業部分と介護保険部分の改革には手がかからない状況であると思います。これらは、今後どう対応していくのかについて説明を求めます。

日銀のマイナス金利導入で市中金利がかなり低利となっています。市が抱える債権は1,000億円にもなりますが、借りかえなどはできないものでしょうか。公債費は75億円にも達しています。その利息は幾らほどなのでしょう、説明を求めます。

有利な合併特例債を活用して市内各地で事業を推進してきました。間もなくその期限の終了となりますが、普通建設事業の工事量が減少して市中経済の停滞が心配されています。将来ビジョンの策定の際も指摘した事項ですが、今でも仕事が少なく不安であるとの心配が企業側から出てきています。来年度の普通建設事業費は79億4,000万円余りです。将来の展望について説明を求めます。

3番、1次産業の振興について。施政方針の中で市長は、元気な産業と安定した雇用の創出を打ち出しています。第1次産業の振興については、4年前の選挙公約でもあったわけであり、米や果樹に高い付加価値をつけ、高価格で販売できることができ、かつ生産量も増加してくれば農業者の所得は上がってくるはずであります。そのためにも集落営農において新規就農者をどう受け入れるのか、優良な農地でありながら後継者がいないばかりに不耕作になっているもったいない農地をしっかりと耕作する仕組みを進

めるべきです。従来から里親制度などの説明を受けていますが、実感として耕作農地が受け継がれているとの感触が余りありません。農業を糧として生きていける産業として所得が満足できるレベルまで向上するにはどうしたらよいのでしょうか、答弁を求めます。

海に囲まれた佐渡には、豊富な水産物が水揚げされています。漁業は当たり外れもあり、農業のように安定感のある産業ではありませんが、収穫された魚介類に付加価値をつける取り組みは先進地に事例はたくさんあります。佐渡での漁業を何としても育てなくてはなりません。近海でとれる魚を鮮度確保して出荷する、あるいは加工する、養殖についても研究がもっともっと必要なのでしょう。元気な産業へと育成するための方策を伺います。

佐渡産品を材料としたサドメシラン登録店募集は首都圏で聞くところですが、この佐渡でこそもっと普及を進めるべきです。地元消費の向上はもちろん、観光客が佐渡産を求めているのは間違いありません。まだまだ市民への認知も進んでいません。対応策を伺います。

4番、観光業と交流人口拡大について。旅行の形態には団体という形とフリーとに分かれますが、団体は行程が決められていて、受け入れる側としては対応がやりやすいと思います。反対にフリー客はいつ来るのか、何人来るのか全くわからない受け入れにくいお客でもあります。しかし、いつ、どこで何が起こるかわからないそのグループだけの独自の形がフリー客の特徴であり、楽しさもあるのでしょうか。観光ツアー団体並みとは言いませんが、フリー客に対してもメリットのある取り組みが必要なのではないのでしょうか。食事の提供ばかりでなく、いろんな体験やおもてなし、提供する客室レベルの点でも工夫が必要です。これらの取り組みはどうなっているのでしょうか。

関連として、新年度予算に新規で計上されている周遊滞在型観光推進事業は、誰をターゲットとして、何をやるものなのか説明を求めるところです。

同じく新規で計上されている「世界に誇る絹と金のみち」広域周遊ルート誘客促進事業は、外国人をターゲットとしているのですが、訪問された方々に対して物質的、知的、体験的要求を満足させるにはいかなる手法を講じるのか考えを伺います。

同じく新規で計上されている佐渡版DMO形成事業です。1億円弱の経費を使って一体何をしているのでしょうか。よくわかりません。データを収集し、分析をするのはわかりますが、それがどう機能し、現場とどのように連携して佐渡観光に寄与していくのかわかりやすく説明を求めます。以上、新規3事業は新年度予算の目玉事業と認識していますが、市長や担当課のやる気が問われています。その点をしっかり説明願います。

観光客以外にも学生やスポーツ関係者など多くの訪問があります。研究の拠点として佐渡を位置づけてくれている大学も多くあります。しかし、学生は高額の滞在費や移動費を支払う能力がありません。交流人口が増加することは、交通機関や宿泊施設に少なからずメリットがありますし、学生たちの発信力は普通の観光客以上のものがあるはずで、せめて移動や宿泊について学割を適用するとか、その他サービスでまた来年も来てくださいと胸を張って言えるような支援をお願いしたい。方向性を伺います。

5番、出会いから子育てまでの支援について。適齢期の男女がなかなか結婚にたどり着かない大きな問題であります。若い方々は、どう考えているのでしょうか。家庭を持つことの意義であるとか家族愛など、人生観の持ち方でその行動は変わってくるのではないのでしょうか。今婚活に多くの予算を割いていますが、

ちょっと目線を変えて、それらの学びの場も検討できないでしょうか。

政府は、合計特殊出生率の向上を盛んに述べていますが、結婚されているカップル数、いわば出産していただける女性の数をふやすべきと思います。健康なカップルによる出生数の向上と地域全体で若い家庭を応援する取り組みが求められています。佐渡市の今までの取り組みとして、トキが息できる環境を守る取り組みや世界遺産登録への応援など島内外から資金提供が行われています。私たちのふるさとを継承してもらう次の世代へ向けて島を挙げて子育てに応援する取り組みを進めようではありませんか。子育てエンジョイカードなどの拡大やふるさと納税による寄附、あらゆることが検討できるのでしょうか。市長の考えを伺います。

6番、地域づくりについて。新規事業として地域自主組織活動支援事業が計上されています。自主活動への大きな取り組みで評価をいたしますが、悪用される心配もあります。事業採択についての基準、事業の経過観察、評価についてどう考えていますか。

また、地域おこし協力隊などとの連携をどう想定しているのかを伺います。

地域おこし協力隊は、事業開始から3年が経過し、第1期生は卒業いたしました。隊員の悩みやお世話についていろいろ困難があると仄聞するところですが、組織として隊員を監督する仕組みはどう考えているのかを伺います。

先日ようやく佐渡市医療構想が示されました。少ない医療資源を活用し、この広い佐渡の医療、介護を守っていかねばなりません。高齢化が進展する中で介護事業所の活躍を期待するわけですが、人手不足により施設機能が十分に回らない現状を憂慮しています。島は緊急事態です。各法人は、行政からの大きな支援を受けて経営を続けてきました。わがままは許せません。法人統合などにより経営体力の強化と人材の平準化を図り、佐渡市民全体のために奉仕をするべきと考えます。市長の率直な考えを伺います。

最後に、県立高校再編成計画についてと募集クラス減により遠距離通学を余儀なくされること、経済的支援として給付型奨学金の設置について教育長の見解を伺い、質問を終わりといたします。

○議長（根岸勇雄君） 新生クラブ、金田淳一君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。それでは、新生クラブ、金田議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず、職員の不祥事や補助金の不正受給につきましては、市民の皆様にご迷惑とご心配をおかけをいたしまして、この場をかりましても改めまして深くおわびを申し上げる次第でございます。これらの要因といたしましては、何といたしましては、何といたしても職員一人一人が公務員という以前に人間として自覚を持つ、このことに欠けていたということに尽きるわけであります。何度も申し上げておりますけれども、服務規律遵守への意識の低さや要領、要綱の理解不足などに加えまして、それを管理すべき管理職の人事、業務管理の不足にあると考えております。外部の検証会議の方々からも管理職の人事、業務管理の徹底、服務規程の遵守を柱といたしまして、組織として管理職員の実質的管理が機能する職場づくりの必要性ということが提言をされているところでございます。まず、日々先ほど申し上げました一人一人が人間としてのあるべき自覚を持つこと、これは大事であります。私ども市の中におきましてはハウレンソウ、報告、連絡、

相談、これの徹底、定期的なミーティング、コンプライアンスハンドブックの周知などの具体的な職場での実践、これにつきましては定期的に課長会議等を開きながら、そこで徹底をいたしておると同時に、これらの目的の趣旨、これを再確認しつつ実施を進めてまいりたいというふうに考えております。また、職員自らが講師となって庁内研修を企画するなどコンプライアンス研修や施策の勉強会を実施をするなど、現在まで延べ447人の職員が参加をいたしているところであります。あわせて事務処理のマニュアル化と外部団体の金員管理につきまして、これを整備するように今進めているところでございます。まだ全ての職員が市民の皆様との信頼回復に向けた取り組みを理解をし、実践しているとは言えないかもしれません。しかしながら、日々こつこつとこれを進めると同時に、管理職員自らが繰り返しこのことを実践することによって職員全体に浸透し、組織全体での取り組みに結びつけてまいりたいというふうに考えております。

人事異動のご指摘につきましては、外部の検証会議からの提言もございました。長期在職職員を私どもは3年程度かけて計画的に異動させ、最長でも在職5年以下というものを目途に定期的な人事異動の体制をつくることといたしております。あわせて職員の得意な分野等々があるわけでございます。職員からの申告書、そして上司である課長の意見などを参考にしながら、意欲や人事評価に合わせた昇任などの仕組みも構築してまいります。いずれにいたしましても、こうしたような取り組みを職員が積極的に反復継続する、これが一番大事でございます。そのことによって真の公務員としての自信と自覚を促し、市民の皆様との信頼関係が再構築できることを私自身も先頭になってこれから進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

予算編成についてでございます。基本は、平成25年の将来ビジョンの中にあります財政プラン、これをベースに進めておるわけでございます。今後ともこの部分は変える予定はございません。また、経常経費の削減額は約1億円でございます。これによりまして生み出される財源は約5,000万円となるところであります。この企業会計、特別会計の改革ということは最も大事なことでありますけれども、離島であるがゆえになかなか難しいものがあるわけでございます。これらにつきましては、両津病院の問題もあります。そういうこととあわせて、介護事業所のあり方等々について、それを含めながら検討しているところでございます。市債については、借りかえを含め、計画的に措置をしております。なお、平成28年度の償還利息は約4億6,000万円でございます。合併特例債を活用した事業の減少による市内経済への影響につきましては、インフラの長寿命化計画を核とした社会資本整備交付金や地方創生などの各種交付金、補助金などや今後見込まれる国境離島特別措置法など国の制度を最大限に活用しながら、佐渡市の財政規模に見合う普通建設事業の確保に努めてまいります。

1次産業の問題であります。就農イベント等での募集に合わせまして、地域の情報を収集するため、これは佐渡市独自の施策でありますけれども、里親登録を進めているわけでありまして。現在地域の担い手として営農している方々が35名今登録をいただいているところであります。これまでに新規就農者に指導しておる里親、これにつきましては稲作では12名、果樹で16名、また里親を利用した新規就農者は22名ということになっておりまして、今後この里親の輪を広げながら新規就農者をその里親の中に入れていくという、このことを進めてまいらなければならないと思っております。

次に、水産物の付加価値の問題であります。ご案内のとおり鮮度の保持や、あるいは使っていない、いわゆる未利用の魚の加工、販売、ブランド化による差別化ということは、魚をとるだけではなくて、そう

いう付加価値をつけるという意味で、差別化をするという意味で今後重要であるということは認識をいたしております。高品質の水産物を出荷するには鮮度管理が重要であるため、これまでも流動水施設、そして製氷貯蔵施設などの整備への支援、そしていき締め技術の向上などの取り組みを通じまして、水産物の供給体制の充実を図ってまいりました。また、漁業協同組合や漁業集落などによる海洋深層水を利用いたしましたナンバンエビやズワイガニ、アワビ、かつイカなどの畜養、低利用魚の加工、販売、真空パックや包装紙の工夫による消費者満足度の向上などの高付加価値化の取り組みを進めてきたわけでありまして、特にナンバンエビにつきましては資源管理、こういうことも目的といたしましたI Q制度の導入によりまして、これを今進めておりますし、また海洋深層水を利用いたしまして、生きたままのかつナンバンエビの出荷をしているということでございます。さらに、佐渡の寒ブリ、これについてはその知名度を高めていかなければならないわけでありまして、10キロを超える大物のものにつきましては佐渡一番寒ブリと、そういうことで今産地間競争に負けない取り組みということも進めているところでございます。そのほかナガモの養殖とか、あるいは昆布とか、こういうものの加工ということについても今進めているところでございまして、特にナガモの養殖につきましては、平成25年の収穫は2トン程度であったわけでありまして、平成26年には約10トンとなる、こういうようなことで拡大を進めているところでありまして、今後とも鮮度管理の重視や消費者ニーズに対応いたしました佐渡産水産物のブランド力の強化、販売力の強化、これによりまして所得の向上、担い手の確保に取り組んでまいります。

サドメシラン認定事業につきましては、基本的に年間を通じまして佐渡産の食材を活用して、それをお客様に提供していただく、そのことによって所得の確保と、そして佐渡を幅広く認知してもらおうというのが狙いのございます。平成28年度、今1月末現在でございますけれども、市内の認定の店舗数は20店舗でございます。ホテル、旅館が8つ、レストランが5つ、直売所が6つ等々となっております。認定店舗の詳細につきましては、市の地産地消のホームページ上で紹介しておりますけれども、当初からの課題としてどこが認定店なのかということで、外から見てわかりにくいということでございますので、大きな看板等を掲げながら、認定店とわかる目印を設置をいたすことといたしているところでありまして、現在庭先集荷や農業者のマッチングによりまして、認定店と農業者の直接取引を進めております。こういうことで流通の改善を図っていかなければならないわけでありまして、今チーム船頭等の組織も前からあるわけでありまして、そこの魚介類の配送等も検討する段階に来ているところでありまして、いずれにいたしまして商工会が作成するマップあるいは観光振興課のホームページ、そういうことを通じながら幅広くこれからも宣伝をしていかなければならないというふうにございます。

観光の問題であります。観光の団体客に比較をいたしまして、どうしてもコスト面では個人客といたしますか、フリー客の場合は割高になるということでございます。しかしながら、今これからの動向等を見ますと、このフリー客、個人客というもののウエートが非常に高くなっているわけでございます。特にこのフリー客の方々の狙いというものは、日常生活から別の日常を体験をするということに狙いがあるわけでございます。そういう意味におきましては、この佐渡にあるものをお客様にお示しをするということが大事でもございますし、もう一点はフリー客であるがゆえに交通の料金、これが非常に問題になるわけでありまして、お金の問題が出てまいります。したがって、平成27年度におきましてはプレミアム宿泊券、あるいは乗用車の航送料の割引、あるいは東日本高速道路株式会社と佐渡汽船との連携によりまして高

速道路の割引等、この6点を組み込んだわけであります。個人のお客様のためには、先ほど申し上げましたけれども、何といても佐渡独自のおいしいもの、あるいは歴史、文化というものをやっぱりお示しをしていかなければならないというふうに考えておりますので、「佐渡さんぽ」、こういうものによって集落の方からその地域をご案内をいただくとか、こういうようなことを進めると同時に、今年度やっとでき上がりますが、郷土料理のレシピ集を今つくっている最中でございます。これがもうすぐ完成をするわけですが、それぞれ郷土料理と芸能文化というものをあわせながらその地域を回っていただく、このことによりまして来訪者の満足度の向上を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、周遊型観光、これは北陸新幹線が伸びたということ、そして上越新幹線があるわけでありまして、したがって、そこのところを利用しながら周遊型ということはやっていかなければならない、これの成果も出ているわけでありまして、これまでの関東エリアに加えまして、中部、関西圏もターゲットとなってきたわけでございます。中部、関西圏につきましては、引き続き誘客宣伝を行いながら、何といてもメインターゲットは関東圏でございますが、この2つの新幹線を使ったルートというものを提案をしてみたいというふうに考えているところでございます。また、島内の滞在をより充実をして泊数をふやしていただく、あるいはリピーターをふやすということからすると、平成28年度から新しいメニューとして佐渡の郷土芸能を堪能できる体験に加えまして、引き続き着地型の体験メニューの開発、提案ということもやってまいりたいというふうに考えております。

次に、「世界に誇る絹と金のみち」、いわゆる広域周遊ルートの誘客促進事業でございます。これは、インバウンド、外国人をターゲットとした事業でございます、縦のゴールデンルートの形成に向けましたモデルルートの創出、そして海外での誘客活動、受け入れ整備の支援、これを進めるものでございます。具体的には世界遺産の富岡、そして佐渡金銀山との連携をとりながら、これを物語性を明確にしつつ誘客を図ってまいりたいということでございます。特に東京から佐渡までという間の中では、魚介類というのは佐渡であるわけでありまして、そういう意味では、魚介類をメインとしました佐渡の強みということ、特に食というものにつきまして物質的な満足度の向上ということをやるといって、もう一つはこのためには受け入れ態勢の整備ということをやっていかなければならないわけでありまして、そのことをあわせながら、これからこの事業の中で進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、佐渡版のDMOの形成事業につきましては、多様な関係者を巻き込みつつ、いわゆるRESAS等を始めとしたデータに基づいて科学的なアプローチというものを取り入れた観光地域づくりというものをやっていかなければならないということでありまして、何といても佐渡でこれから生き残って勝ち残っていくためには交流人口の拡大、観光というものが大事なわけでありまして、そのことについて佐渡の市民が一丸となって受け入れていくための体制をつくっていかなければならないというふうに考えております。いわゆる観光関連業者だけが潤う観光ではなくて、佐渡に住んでいる人たちがお客さんがふえた場合に全ての方が潤うという体制、まさにこれがDMOであります。主な予算の内容は、冬観光を始めインバウンド等のモニター調査に約4,100万円、佐渡航路のデータ集積システムの構築に約3,800万円、それから佐渡版の産業連関表の策定に約1,200万円というものを費やすということでございます。今ほど申し上げましたが、佐渡に住んでいる人たち、全ての人たちが観光によって潤うという体制、そしてそれをしっかりとマネジメントできる人材を確保するというところでございます。これがDMOの基本的な考え方です。

ございます。

次に、学生の問題であります。今までもいわゆる観光客として、あるいは観光客以外としても多くの学生が合宿等で訪れておりまして、このことは地域の活性化に大変なる貢献をいただいているわけでございますので、今後とも学生との交流は重要であるというふうに認識をいたしているところであります。特にこの学生の宿泊に関しましては合宿誘致補助金制度等を利用しておりまして、平成27年度におきましては64団体、4,417人泊に対して助成をいたしているところであります。また、本年4月から相川の観光交流センター、これは学生専用の低料金で宿泊できるというようなことも今計画をいたしているわけございまして、学生の受け入れ態勢、これについて充実を図ってまいりたいと思っております。

もう一つ、学生の移動費用につきましては、先ほど申し上げましたが、RESAS、こういうものを活用しながら、このDMOの形成事業の中でデータベース化をすることによってこれを検討してまいるといいうことで、このことをもとにして佐渡汽船に強く働きかけてまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、結婚の問題であります。しかし、なかなかこの結婚というのがうまくいかないというのは今の実態でございまして、これは佐渡だけの問題ではございません。日本全体がこういうことが言われるわけでありまして、市民のアンケート等を見ても、適当な相手にめぐり合わないのだとか、異性の方々と出会う機会が少ないなどという出会いの場ということの課題があるということも多く聞かせていただいております。したがって、何としてもこの出会いの場というものの確保は必要であると思っております。以前のように地域のスポーツや、あるいは地区公民館活動、こういうものをもう一回復活をしてその出会いの場というものをやると同時に、婚活サポーターもつくらせていただきましたので、その方々のご支援もいただきながら、引き続き推進をしていかなければならないというふうに考えております。何としても少子化の段階におきまして、結婚ということがまず第一条件でございますので、ここについては本当に手探りの部分もあるわけでございますけれども、一生懸命頑張ったいというふうに考えております。

また、もう一つは単なる出会いの場だけではなくて、本当に家族を持つ、家庭を持つ、こういう意識、この重要さというものは教育の中においてやっぱり勉強をしていかなければならないのだと思っております。そういう意味におきましては、教育大綱、これをつくらせていただいたわけでありましたが、来年度、平成28年度はこの教育大綱に基づいて6つの教育振興基本計画の具現化を図るわけでありませんが、その中において対応してまいりたいというふうに考えておるところであります。

それから、子育てしやすい環境づくりといたしましては、保育料2人目の無料化とか保育時間あるいは学童保育時間の延長、こういうことに取り組むということ、さらには子供たちの医療費を軽減をするというようなことで新年度の予算で盛っているわけでありませんが、現段階におきましても新潟県内におきましては一番保育料が安いというのが佐渡であります。「AERA」というような雑誌の中でも子供が育てやすいということでその報道もされているわけございまして、引き続きましてこれらに重点的にやってまいりたいと思っております。

もう一点は、なかなかこれは実現が不可能なことでもありますけれども、やっぱり3世代家族とか、あるいはその地域におじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんが住むというような、こういう形態と

いうものがなくてもございますし、いわゆるファミリーサポートと申しますか、そういうものの充実を図っていかねばならないし、もう一つはやっぱりおばあちゃんだけではなくて、おじいちゃんからも子供、孫の面倒を見てもらえるというような意識づけということも必要なものでありますので、新たにソフリエなどというような資格認定の講座の計画を今いたしているところでございます。

地域自主組織支援事業、これにつきましては何と申しても今地方創生の時代に入ったわけでありまして、その地域に住み、生まれ育ったこの自分たちの地域をどうしていこうかということを考えて行動するということがまさに地方創生の原点でございます。したがって、そこに住んでいる地域住民の方々が自主的に自分たちの地域の活性化に取り組むということで実は今までやってまいりまして、平成26年度は各地域でそれらのものが立ち上がったわけでございます。そして、その中で地域活性化に対して俺たちの地域はこういうことをやって元気を出したいのだという提案もいただいたわけでございます。何としてもその提案については、我々は実現できるように側面からご支援を申し上げることが大事であるわけでありまして、新たに地域自主組織支援事業というものを創設をいたしまして、ソフトにつきましては200万円、それから町並み整備とか市民協働のハード事業については1,000万円を上限に補助金を交付をしたいというふうに考えておるところであります。議員がご指摘のように、悪用されるのではないかとということも懸念されないわけではございません。しかしながら、そういうものを私ども地域の方々と市の職員だけでやるのではなくて、やっぱり外部の目からも見ていただきたい。したがって、外部の有識者で構成をする審査会というものをパッキン、真ん中に置きながら、その中でこの事業がどうであるか、あるいは優先順位がどうであるか等々についての検証も行いながら、これからの後の部分についてもその中で見ていただけるような、そういう連携体制をとっていきたいと思っておりますし、当然のことながら一過性の補助金ではうまくないわけでありまして、自主的につくった計画について3年間の達成状況報告というようなものも求めながら、その管理を進めてまいりたいというふうに考えております。当然のことながら、地域おこし協力隊はその核となるべき、全てのところには地域おこし協力隊はいませんが、核となるべきものであります。なお、地域おこし協力隊につきましては今まで佐渡でも18名採用をさせていただいたわけでありまして、しかし、なかなかうまくいかないところもございまして、それは、当然のことなのです。つまり全く違う地域に入って、その人たちと色々な意見交換をしていかねばならないわけでありまして、そういう意味におきましては、我々はもちろんでありますけれども、地域おこし協力隊と地域の方々がそれぞれどういうことをやるのかということ綿密に打ち合わせをしていかねばならない、そういうことが我々も今までも若干足らなかったというふうには反省をいたしております。これからは、その三者で常に連携をとりながら、どこに問題があって、どういう方向に持っていきたいのかということこれから進めさせていただきたいというふうに考えているところであります。

医療、介護の問題であります。佐渡は離島でございます。したがって、他の本土の市町村と比べまして、連携ということはなかなか難しいわけございまして、島内で完結をしていくということでございまして、このためには医師とか看護師等の医療従事者の確保というものが重要であります。いろんな関係機関、医療機関とか大学とか、そういうところと常に協力をしながら、それに対する就業時の支度金とか住宅の家賃補助、こういう奨学金等について今進めているところでございまして、これは、ほかの地域でもやっているわけございまして、なかなかこの離島という点では難しい面もありませんが、これはしかし継続

して粘り強くやっていかなければならないというふうに考えております。

それから、特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人、これにつきましては地域に根差しまして、各地域の拠点としてその役割を担っていただいております。介護人材が不足をし、効率的な運営に支障があるならば、いわゆる一法人一施設の現状の状況で、その法人内部で解決ができないということもあるわけです。他の法人と共同して進めていくということがございまして、いわゆるこういうことの連携をとるといってございまして、もう一つは市内の法人の中には外国人技能実習制度の介護分野への拡大ということを先取りをいたしまして取り組む等、今一生懸命進めているというものがあり、そういう事例があるわけです。

それから、もう一つは教育の問題でございます。この教育の問題につきましては、教育委員会のほうから説明をさせます。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 県立高校の再編計画並びに奨学金等につきましてご説明をいたします。

県立高校の将来構想の素案が策定されましたけれども、人口減少の中、学校統廃合等が示されておりまして、佐渡にとっても大変厳しいものと受けとめております。これからの佐渡が元気になるためには人材の育成、確保が極めて重要であります。各高校が地域に根差した特色ある教育が行われ、また中学生が中学校卒業時に自己実現のため学校を選択できる、そういった環境を維持できますよう、この後市長部局と連携して県に働きかけていきたいと思っております。

高校生に対する遠距離通学の支援についてでありますけれども、このことにつきましては小学校から高校までの教育費の負担軽減という中で検討してまいります。なお、現在の奨学金制度は学びたいという意欲のある子供たちが経済的な理由で進学を断念することのないよう創設したものであります。今後は、教育費の負担軽減の観点からより多くの子供たちへの支援が可能となる、そういった方向になりますよう平成28年度中に見直しを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 以上で新生クラブ、金田淳一君の代表質問は終わりました。

次に、政友会、岩崎隆寿君の代表質問を許します。

政友会、岩崎隆寿君。

〔13番 岩崎隆寿君登壇〕

○13番（岩崎隆寿君） 政友会の岩崎隆寿です。会派を代表いたしまして、代表質問をいたします。

四方を海に囲まれ、領海と排他的経済水域を含め、世界6位の447万平方メートルという広さを誇る日本において、古くから海は豊かな資源を提供するとともに、自然の国境として外敵から国土を守り、または新しい文化を迎える玄関としての役割を果たしてきました。しかし、昨今日本の海は大変脅かされております。2014年には小笠原沖や伊豆沖の日本領海あるいは排他的経済水域内で中国船によって赤サングが大規模に密漁された事件が相次いで発覚、また尖閣諸島周辺の我が国の領海内でも中国公船の侵入事例が続いておりました。そのような海に浮かぶ離島については、既に海洋基本法で我が国の領海及び排他的経

済水域等の保全、海上交通の安全の確保、海洋資源の開発及び利用、海洋環境の保全等に重要な役割を担っていると宣言し、離島振興法などでもその国家的役割や国民的役割について規定されています。しかし、その重要性については認識されながらも、具体的な機能維持についての対策は十分なものとは言えませんでした。例えば142万人の人口を擁する沖縄県には沖縄振興特別措置法があり、年間1,759億円もの予算がついておりますし、また12万人の奄美諸島についても奄美群島振興開発特別措置法があり、年間23億円が交付されております。しかし、その他の離島を全て合計すると42万人もの人口規模であるにもかかわらず、年間13億円しか交付金を支給されておられません。しかも、この中には国境を接するために極めて重要な役割を担う離島もあるのであります。そこで、自民党の領土に関する特命委員会と離島振興特別委員会は有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法案を作成し、議員立法としてまさに今国会にて成立を待たれるところでありますし、同法案の内容は有人国境離島地域と特定有人国境離島地域を定め、前者を自然的、経済的社会観点から一体となすと認められ、2以上で構成される地域及び領海基線を有する離島であって、現に日本国民が居住する地域と定義されていますが、このうち経済的な居住が可能となる環境の整備を図ることが地域社会を維持する上で特に必要と認められるものを特定有人国境離島地域としております。特定有人国境離島については、北海道、新潟県、石川県、島根県、山口県、長崎県、鹿児島県に所在する71の離島が指定されており、我々の住む佐渡もその中の1つに含まれております。これは、離島を無人化にさせない法律であり、国民がしっかりと定住することで領海や排他的経済水域を守り、ひいては国益を守ることを目的としていると自民党離島振興特別委員長を務める谷川衆議院議員もおっしゃっております。谷川先生の地元選挙区、長崎の壱岐や対馬などでは、外国からの密行集団事件や他国の窃盗団による国宝の盗難等国境をめぐって阻む壁はとてつもなく厚く、高いのが現状であることから、国境警備を強固にするために同法案では有人国境離島に係る施策として国が行政施設を設置し、土地の買い取りに努めるなど国と地方公共自治体が協力して治安の維持に努めることも規定しております。さらには、特定有人国境離島地域に係る施策として交通手段となる船や飛行機の運賃の低廉化や雇用機会の拡充、安定的な漁業経営の確保などを盛り込み、定住しやすい環境を目指すとも言っており、まさに現在本市が抱える問題の解決には必要不可欠な法案であり、早期の成立を心から望むものであります。

そこで、1つ目の質問であります。この有人国境離島新法の進捗状況と本市に与える影響はいかがか、具体的にどのようなことが期待できるかをお尋ねいたします。

次に、平成25年度に見直した佐渡市において最上位計画となる将来ビジョンの中で財政計画について予算規模の推移を見てみますと、平成28年度予算としては421億円を見込んでおりましたが、本年度の一般会計として445億円となっており、この差についてどのように考えられるかをお尋ねいたします。

また、合併特例債が来年度を含めての合計が323億円となっております。発行限度額が420億円であることから、平成31年度の期限までに今後計画している合併特例債による事業計画はどのように考えているのでしょうか。最終的には合併特例債事業は限度額の何%程度となるかをお尋ねいたします。

また、来年度の重点施策として取り組むまち・ひと・しごと創生総合戦略では若者がUターン等で帰ってくる場合の支援をどのように考えているかをお尋ねいたします。

次に、住環境整備事業についてお尋ねいたします。過去に経済対策事業として行ってきた住宅リフォー

ム支援事業は、本市の経済に多大なる貢献をしてきたと一定の評価をいたします。今年度も終わりに近づきますと、また来年度もお願いしたいとの声が私のところにも多く寄せられてきておりますが、来年度の一般会計予算における住環境整備事業がこの住宅リフォーム支援事業に相当するのではないかと考えられます。具体的にどのような内容で考えているか。また、予算規模が8,000万円と例年に比較し、かなり減少しているが、今後消費税の増税等による消費の冷え込みが懸念される中でさらに強化すべきと考えるが、いかがでしょうか。

次に、施政方針の中で観光振興についてお伺いいたします。佐渡の世界遺産登録もいよいよ大詰めを迎えておりますが、日本国内においても徐々に浸透してきたように思われます。そのことを反映するかのようように、来年度は世界遺産の勉強に大型の修学旅行もかなりふえていることも観光業界の方から伝わってきております。そこで、今後世界遺産登録と同時にふえる観光客に対する島内の受け入れ態勢は進んでいるかをお尋ねいたします。

相次ぐ大型宿泊施設の閉鎖による島内の宿泊キャパの減少と、またインバウンドへの対応等はどのように対応しておりますでしょうか。

最後に、教育行政方針についてお伺いをいたします。先日東京芸術大学学長の宮田亮平氏が文化庁長官に抜てきされたとの朗報が飛び込んできました。日本や世界で活躍されている人物をこれほど多く輩出している島は、ほかにはないのではないのでしょうか。これは、ひとえに本市が教育の島であり、過去からの歴史が現在まで脈々と受け継がれている、まさに佐渡を物語る事象であると考えます。このように視野の広い人材を産み育てることは非常に重要なことであり、ひいては佐渡の発展にもつながるのではないかと考えますが、そこでグローバルな人材育成事業についてどのように考えているかお伺いして私の代表質問といたします。

○議長（根岸勇雄君） 政友会、岩崎隆寿君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、政友会の岩崎議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの金田議員の中でも触れられたわけでございますが、我が佐渡出身の宮田学長さんが今度文化庁長官におなりになるということございまして、本当に我々にとってもありがたいことでもあるし、心強く思っているところであります。3月10日に1報が入ったわけでございまして、すぐに宮田先生のところに連絡をとりました。世界遺産の問題もあるということございまして、協力をお願いをいたしましたところでありまして、宮田先生のほうからも俺も一生懸命頑張ると、こういう話で激励をいただいたということについてはご報告をさせていただきます。

国境離島特別措置法の問題であります。国は、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域における地域社会の維持のため必要な施策を策定をし、及び実施する責務を有するという国の責務を定めているものでございまして、有人国境離島に該当する佐渡市にとっては非常に重要な法案であるわけでありまして、この法案は、航路運賃等の低廉化あるいは生活または事業活動に必要な物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、安定的な漁業経営の確保、そしてそれに必要な財政上の措置というものが盛り込まれておりまして、当然港湾の整備、道路ということにつきましてのいわゆる公共事業が減少する中において大きな

法律であるということで、当佐渡にとりましては絶対にこれを通してもらわなければならない、そういう法律でございます。現時点では、今国会には提出はまだ至っておりません。しかしながら、現在超党派での調整が行われておりまして、今国会に提出をし、採決をいただくと、こういう方向で今進められているというふうに聞いております。何としましても今国会でこれを成立をしてもらわないと困るということでございまして、先般も菅官房長官及び関連の国会議員のところに議長とともに要請に上がってまいったところであります。空港とか、あるいは重要港湾の整備というものを抱える佐渡市にとっては、このことが通らない、あるいは通らなければ何としましても問題があるわけでございますので、どうしてもこれを通して佐渡の活性化の土台骨にしていきたいなというふうに考えておるところであります。

特に離島航路、航空路の運賃の低廉化ということであります。私自身今全国離島振興協議会の副会長をさせていただいております。その中で一貫して言ってきたことは、本土の市町村と同じ土俵に立たせてくれと、そうすれば我々頑張るのだということを申し上げました。その基本がいわゆる航路、航空路運賃のJR並みの低廉化ということを常に申し上げてきたわけであります。これが実現することによって交流人口の拡大あるいは地域経済の活性化に必ずつながるというふうに考えておりますので、何としましても今国会においてこれを通してもらわなければならない、これからも強く運動を進めてまいりたいというふうに思っているところであります。法律の成立後に詳細な事業の枠組みが明らかになるわけでございますので、それを見据えながら予算の成立に向けまして、国にさらに強く要望してまいりたいというふうに考えているところであります。

将来ビジョンと平成28年度予算との差でございますが、普通交付税の見直しが行われました。年金生活者等支援臨時福祉給付金の給付事業等がなされました。など国の制度の変更によるものでございます。また、財政計画の見直しにつきましては、普通交付税の見直しの全容がまだ見えないわけであります。したがって、7月以降になろうかというふうに予測をいたしておりますが、交付税算定を見てからその財政計画の見直しに着手をしたいと考えておるところであります。

それから、まち・ひと・しごとの佐渡版総合戦略でございます。何といたしても我が佐渡におきましては、日本全体の傾向でありますけれども、佐渡の人口というのは自然減及び社会減、これによりまして毎年1,000人ずつの人口が減っているわけであります。この自然減を解消するということはなかなか難しいことであるわけですが、何としましても社会減の減少度合いを抑えていかなければならない、これが佐渡版の地方創生の基本でございます。そういう意味で、その中におきましては若者世代の移住希望者、これを確保していくということであります。現段階におきまして、208名の移住、定住者が佐渡におられるわけですが、これをさらに拡大をしていかなければならないというふうに考えております。そのためには受け入れ態勢というものを整備をしていかなければならないし、もう一つは大企業を呼んできて、ここで雇用をつくるということはなかなか難しいわけですので、いわゆる1次産業の振興、高付加価値による振興、そして観光振興を通じながら雇用の受け皿づくりということは今も進めておりまして、その成果も出てきているわけでございますので、そのことによっていわゆる雇用の場を進めると同時に、若者たちが住みやすい意見等を聞きながら、その受け入れ態勢整備を進めてまいりたいということであります。

特に雇用におきましては、インターンシップ事業というものもあるわけでありまして、もう一つは当然

その受け皿というものはつくっていかねばならないわけでありまして、30歳未満の若者が市内の事業所に就職した場合に奨励金を交付をするとか、あるいは当然新規就農者としてIターンの人たちも毎年十四、五人入ってきていただいているわけですので、そういう方々に対しては年間最大150万円の給付が受けられるような青年就農給付金制度というものがございまして、それをさらに伸ばすということで佐渡版の所得保障という制度もつくっているわけですので。そして、そういうものを含めながら、これからはみんなでその業を起こしたり、市内で就職をするというようないろんな面で創業を希望する人たちを支援するという意味で産、官、学、金、金融でありますけれども、が連携をいたしました創業支援のネットワークを立ち上げる、いわゆるワンストップ体制での相談体制の構築というものを予定しているところでございます。

それから、住まいでは定住体験住宅の提供あるいは若者夫婦世帯への家賃の補助、それから空き家改修費の補助などの支援を行ってまいりました。平成28年度からは、この若者の世帯の家賃の補助制度の対象を若者単身者や、単身者もおるわけでありまして、単身者とか、あるいはひとり親家庭世帯にもこれを拡充をして、若者が住みよい環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

それから、合併特例債の活用でございます。平成30年度までの合併特例債の活用につきましては、本庁舎の増築がございまして。それから、各支所、行政サービスセンターの耐震工事及び建設に加えまして、両津支所の移転あるいは佐渡島開発センターの大規模改修あるいは旧両津支所の解体等も考えているところでございます。そういうことを今念頭に置きながら国県での施策、その間を埋めるべくこれを継続的に進めてまいりたいという考えでございます。なお、最終的な合併特例債の借入額ということは、まだ確定はいたしておらないところであります。

それから、経済対策でのいわゆる住環境整備の支援事業というご質問でございました。私も平成22年当時の日本経済の低迷によりまして、いろんな当然離島である佐渡市にも大きな影響が来ているわけでありまして、経済対策事業を実施してまいったわけでありまして。その一環といたしまして、雇用促進対策及び市内建築関連業者の振興を目的とした住宅リフォーム支援事業というものを平成22年度から平成27年度までの合計7回にわたって実施をさせていただきました。大きな私は成果があったというふうに考えているところであります。一方、平成27年度に国が示しております住宅政策でございます住生活基本計画が策定をされました。私もといたしましてもその内容を踏まえながら、総合的に対応していく必要があるというふうに考えております。その対策の一つとして、既存の住環境を将来にわたって後世に引き継ぐことによっていわゆる空き家、こういうものの未然防止を図るとともに3世代同居の推進を図る、こういうことを目的に加えながら、従来の住宅リフォーム支援事業というものを新たに来年度から住環境整備支援事業として実施をお願いをしているところであります。

予算につきましては、ご指摘のように事業費が少ないというご指摘ではございますが、従来のものは産業関連とか、あるいは景況判断等に基づきまして単年度、単年度で住宅リフォーム事業というものをやってきましたけれども、今回のものは単年度でなくて、今後3年間これを継続してやるということを今議会にお願いをいたしているわけですので。そういう意味からしますと、単年度としてはそうかもしれませんが、3年という一つのスパンの中でこれから対策をとっていくということでございますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思っておるところであります。

それから、宿泊施設の問題であります。宿泊施設につきましては、旅行形態が大きく変わってきたわけでございます。従来は、1部屋に大勢の人が入って寝泊まりする、こういうことであつたわけでありましたが、今はいわゆる少人数、1人か2人で1室というニーズが非常にふえているということでありまして。そういうことからしますと、詰め込むということになればまだあるわけでありましてけれども、そういうニーズに対応していかなければならない、そういうことからすると宿泊のキャパは減少しているということは私どもも認識をいたしているところであります。特にこれはまた時期的にもそういう1人2人というものが集中するということを考えますと、今後不足する状況が生ずるということが予測されるわけでありまして。これに対応するためにまず1つは民泊制度の、いわゆる旅館業法の規制緩和がなるわけでございますので、イベント民宿等々の民宿導入ということを含めまして、宿泊施設関係者とこれについては真剣に協議をしていかなければならないというふうに考えているところであります。

インバウンド対策につきましては、ハード、ソフト両面での整備が必要でございまして、何回も申し上げておりますけれども、公衆トイレの洋式化あるいは看板の整備、WiFi環境の整備、それからホームページの多言語化あるいは外国語ガイドの養成、こういうことは地道にやっていかなければならないわけでありまして。特に洋式トイレ等々につきましては、3カ年計画という形で現在も取り組んでいるところでございます。また、外国語表示の看板等につきましては、相川の市外あるいは地区内での構成資産への誘導するルートのこと、それから佐渡汽船の3つのターミナル、その周辺での看板の設置ということを整備する予定でございまして。

WiFi環境につきましては、新たに佐渡汽船ターミナルの中と、それから船内の環境を整備をして、いわゆる公的なWiFi整備については一定程度の整備ができたというふうに考えております。この辺のことの検証もしていかなければならないと思っております。

それから、外国語ガイド、これはこれから重要になってくるわけでありましてけれども、現在数名の通訳案内士がおりますし、十数名のいわゆる善意の通訳ガイド、ボランティアの通訳ガイドの方々が活動しておるわけでありまして、これはもうこれだけではとてもとても足りないというのが今の実態でございまして。したがって、構造改革特区におきましていわゆる特例ガイド制度の導入に向けて今準備をいたしているところでありまして、5月中に特区申請を行って、7月に認定される予定でありますので、年度内に何とか20人程度の地域限定の特例通訳案内士の確保というものを目指して進めてまいりたいというふうに考えているところでございまして。

教育行政方針の中におきますグローバル人材、これにつきましては教育委員会から説明をいたします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

〔教育長 児玉勝巳君登壇〕

○教育長（児玉勝巳君） 教育行政方針にかかわるご質問についてご説明いたします。

佐渡市教育大綱の基本理念は、明日の佐渡を創る人、世界に羽ばたく人の育成というふうになっております。この基本理念は、佐渡のことを誇りに持ち、世界的な視野で活躍されている、まさに宮田亮平先生のような佐渡人、こういう佐渡人を育成することと言っても過言ではないというふうに考えております。この基本理念を実現するためには、まずふるさと佐渡の自然、歴史、文化を十分に理解させることが必要

であるというふうに考えております。また、本市のキャリア教育では郷土愛を育み、佐渡に貢献しようとする人材の育成を目指しております。これからの教育は、国でも示されました「次世代の学校・地域」創生プラン、いわゆる馳プランにも示されたように、まさに地域の特色を生かして地域と学校が連携、共同して人材を育成していくということが大変重要であるというふうに考えております。この人材育成の一環といたしましての平成28年度のグローバル人材育成事業についてであります。海外への派遣や留学生との交流を通してコミュニケーション能力を身につけ、他国の文化、価値観を尊重し、世界的視野で佐渡に貢献できる、そのような人材を育成していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 以上で政友会、岩崎隆寿君の代表質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前 11時23分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

自由クラブ、大澤祐治郎君の代表質問を許します。

自由クラブ、大澤祐治郎君。

〔9番 大澤祐治郎君登壇〕

○9番（大澤祐治郎君） それでは、平成の合併以来一般質問は皆さんのご理解を得てたびたびやらせていただきましたが、代表質問というのは一遍もやったことないのです。ですから、どういう答えが出るのか、脱線するのか、受け答えは市長はしてくれるのか、そういうことを含めながら、気が小さいものだから、おっかなびっくりで、手探りで始めたいと、こう思っております。

甲斐市長もいよいよ改選期を迎える時期に大いにエネルギー出しをしておるようでありますが、そうかという私ももう、浜田君ではないが、勇退したらいいのではないかなと言われながらも、今度1回だけは1つ積み残したものがあつたものから、仲間に入れて何とかひとつ道連れをお願いをいたしたいと、こう思っております。甲斐さんはやっぱり甲斐さんだということではなくて、甲斐さんは県で局長を2地区歩いて、それぞれのところでそれぞれの成果を上げて大評価をいただいておりますが、親元へ帰ったら気が緩んだか、さっぱり地元の皆さんは評価の仕方が悪いと、こういうようなことをおっしゃる者もおりますし、また新聞を開いてみると、新潟日報で佐渡市で何かあったねというようなことがないことがないこと、こういうような余り評判がよくないということもありますので、私はこの際甲斐さんが悪いのか、職員が悪いのか、議会が悪いのか、そういった話を共通の話題の中で拾いながら話を進めてまいりたいと、こう思っております。

お正月に甲斐後援会というのですか、佐渡創生という市長自らの揮毫で書かれたのでしょうか、立派な後援会報が皆さんのところへも届いたと思っておりますが、この中に市長は5つの誓いに磨きをかけ、佐渡創生に邁進しますと、こういう大きなタイトルで4年間一生懸命ご苦労されたことを自分なりに自画自賛しておりますが、市長が言うほど評価が高いのかどうか分かりませんが、ようやく4年間かかって芽を見つけたと。この芽を伸ばして、そして未来の佐渡島を皆さんからお褒めいただくような島にするのだという

大いなる意気込みであります。その中で、市長が言っておるのではないですが、後援会長、私も嫌ほど存じ上げておるものですから、あれなのですが、市長さんと同級生だということでしたので、そこまでは知らなかったのですが、とにかく彼がこの発刊に当たってご挨拶を述べておる中で、本人は一生懸命やってきて問題もないのですけれども、1期4年間は順風満帆ではなかったと。その中には何だかといったら、職員が足を引っ張ると、あるいはもっとほかの原因もあったかもしれませんが、後援会長が言っておるのですから、甲斐さんが足を引っ張ったというのだったらまた問題もあって、文句の言いようもあるのですが、とにかく職員の不祥事で市民の批判にさらされておると、こういうことを後援会長は後援会長なりにご心配になってお話をされておるようですが、私はそのことの本音を今日は甲斐市長に聞いてみたいと思うのですが、職員と市長とかみ合わないあつれきがあるとすれば何なのか。そして、職員がそういったことで手抜きをしてミスを重ねたり、余りよく言われなかったり、それがまた返ってきて市長のところへ管理者だから、おまえが給料をくれている親分だからというようなことで批判になっておるのか、そこらのことはわかりませんが、かみ合わないということは長いこと上級機関の県庁で育っておるから、多少下級組織と言うと怒られるけれども、佐渡市あたりの職員の考え方と私は考えが合わないところもあるのではなからうかなと。それと、市長は割と足も短いくせに速いんです。そして、決断も早い。それが政治家としてのある意味では評価される原因であるかも知れませんが、そんなようなことでお互いにそれぞれ努力の余地をまた残しておるようではありますが、ただ1つ私も思いながら、こういう問題は私が議会へ出て40年近くになりますが、永久に消えることなく業者と執行者の癒着あるいは職員が業者に近づき過ぎたとか、そんなことが絶えずこの佐渡市の政界の中にはあった、それから今もある、そういうようなことを甲斐市長は徹底して改革をするのだと言っておるから、結果が出たら私もそうだったなと評価をしてみたいと思いますけれども、とにかくこの佐渡市発の問題にしろ、もろもろの職員絡みの問題、それから自然遊歩道の補助金を使った賽の河原の遊歩道、あの事業の問題、いろいろ一体どっちに本当に責任があるのかということを探ることがなかなか難しいぐらいの事業が問題にさらされております。そんなことで、そういったものを取り除くことによってこれはやっぱり佐渡市は開かれた佐渡市になっていくのだろうということで大いに期待する向きもありますので、私らが及ばせながら年の功で何とか職員と話をすることがあったり、できたり、そんなことから市長とまた間で話を静聴してお互いに平和なそれこそ生活が送れる日もつくるような、そういったことにしたいなという思いで実はおるわけであります。

そんなことで、まず1番は市長は5つの誓いに磨きをかけると、こう言う。これ読みませんが、皆さん見てわかっておいでの方もたくさんおると思う。5つ市長なりの立派な計画を持って、そして今さらにまさに今度新しい任期に向かって磨きをかけて佐渡市をそれこそみんなに喜んでもらえるような佐渡市にしたいのだというお考えなのでしょう。これ読んだりどうしたりすると、おまえ、甲斐さんを応援しておるのかなんて言われるから、私は両方を応援しておるので、そういったことから一々そのところは読みませんが、しかし私はきのう浜田さんのところに札あるかともらいに行ったら、本人はおらなかったのですが、そこにおった大工さんが昔から知っておる人で、何言うかといったら職人は1日で一丁前にならぬのだぞと、大澤君、5年やって一丁前になるか、おまえたちもそうだろうと、ああ、ようやくみんなが少しはまともになったら選挙だろうと、そのとおりだ。そういったことで考えてみると、一日の長というものがあって、やっぱりそこは長くやってきた人を私は応援していつてしまう、おまえは応援しないけ

れども、俺は俺の考えがあると言って冗談言って笑いましたけれども、そういった一日の長というのがこの政治の世界にも当然あるわけであります。そんなことでお互いにボタンのかけ違いのような、あるいは思いが届かぬような、そんなことであると一番不幸な目に遭うのは市民であります。そういったことでぜひひとつそこらがあるのでありましたら地ならしをちゃんとして、そしてお互いに知恵を出し合って佐渡市をどうするかという方向で進んでもらいたいなと、こう思っております。

よく人は石垣、人は城という太田道灌あるいは徳川家康あるいは亡くなった新潟県の山本五十六さん、そういったかつての名将がそういう言葉を使って自分の部下をいさめたり、褒めたりして教育をしているということも私ながら、東大は出ないけれども、私ながら親のすねかじって出た大学で学びました。そういうことを含めてそういういわゆるお互いにお互いを思いやれるような、そういう思いやりの中で佐渡市を改革したり、運営したりできたらしたいなと、こういう願望であります。そこで、甲斐さんにこういうことが次のときに、市長がやっておるのではないから、新聞に書かれたってこれはしょうがないけれども、そういうことがまた我々の目や市民の目に触れることがないようにひとつ大いに緊張して職員の管理をお願いをいたしたいと、こう思っております。

常々私、甲斐さんから学ぶところは、事業計画あるいは政治等でもありますが、点があって、点から線があって、線から面へ移るのだと。そういう中で自分が何をやりたいかというものをそれぞれ当てはめてみるのだということを言われて、ほほう、これは今まで我々がおつき合いました市長とちょっと違うなと思ってきておったのですが、残念ながらこういったことでペーパーで足を引っ張られたり、あるいは本当だかうそかわかりませんが、そういった捏造話で話題をさらったり、そういったことで損をするようなことだと本当に気の毒であり、我々も損だなと。ぜひひとつそういう環境、空気を直して甲斐さんにはいただきたい。それを直すのも、どこかにビルを建てるのも同じことです。ぜひひとつ健全なそういった間違いのない作品を議会と執行部が一緒になって大いにつくっていきたくて、つくるように私はもう協力をいたしたいと、こう考えるものであります。とにかかくあと余すところ1カ月になったのでしょうか、選挙。その中で新しい考えを持った市長が決まるのか、現在我々がなじんだ市長がまたそこにお座りになるのかわかりませんが、佐渡市は一体これから先どうするのだと。合併時7万四、五千あった人口が今5万七、八千になっておるかな、そんなになってしまったと。当然そこには人口が減ったばかりではなくて、税収というものが非常に我々に重くのしかかるほど落ち込んでおると。こういったものも修正しながら、期待の持てる佐渡市をつくらなければならない。しかし、修正するといっても、どこかへ行って穴を掘って金鉱でも見つけてその財源を見つけないようなわけには、これはいかないわけでありますから、甲斐さんがいつも言うように知恵と、それからエネルギーを使ってどういう島づくりが一番合っているのか、合うのかということこそここにたたくまないで、一步踏み出して考えてみるという、そういう動きをしたいということをいつも言うておりましたが、ぜひひとつそんな市政であってほしいと、こう思います。

これから一番佐渡が困るのは、税収をどう補うか、あるいは人口をどうふやして確保するか、これはまさに佐渡総合病院へ行ってそれこそ今はやりのMRI やったか、そういうもので物を判断したり、見つけるというわけには、これはいかぬわけですから、ぜひひとつ皆さんも市長だけが一生懸命やればいいのかというようなことではなくて、やっぱりこれは議会議員ですよ、今度の選挙は。そういったことが当選の

分かれ目に私はなると思っております。そういう私も実は危ないので、なんですが、とにかく心にとめることは、ぜひひとつそういったことで総合的にお互いに力を出し合ってこの島をどうするかということ、これは忘れてはならぬ。

それから、甲斐さん、ペーパーやマスコミや何かで、私もそうだけれども、余り褒めないのですが、でもこの人は自分の口から俺はこれをやったということを言わないので、実は腹が立っている。これは何でかということ、新潟日報のほんのこれだけの記事の欄に佐渡汽船の取締役、社外取締役を申し込んで、そして実現したと、これはいいかげんな話ではないです。甲斐市長から聞いたのではない。たまたま新潟日報をべらべらっとまくってみたら、載っておりました。ここに私は赤い塗ってありますが、これです。ここに甲斐市長のおめがねにかなった人は、これは議長、もう言ってもいいか、俺の勝手だな。

○議長（根岸勇雄君） 残りわずかです、時間。

○9番（大澤祐治郎君） 俺に責任をとれと言っても困るのだけれども、相川の近藤組の社長、近藤光雄さん、何で彼がと思ったら、やっぱりそこは甲斐さん大したもの、エージェントなんです。旅行会社の社長なんです。それと、近藤代議士の私設秘書で津々浦々、きょうどなたか言っておりましたが、谷川さん、九州出身の。谷川代議士のお兄さんを通してお友達で、非常にありとあらゆるグローバルな視野を持った人で、私らより実のところ2級、3級上かな、ぼうっとしておるので、外から見ると、あれが小遣い稼ぎに出て、また世間の評判が悪くなるのではないかなんて言って私は実は心配するぐらいですが、甲斐さんがそれを今まで歴代市長がやれなかったそういう要人を決めて佐渡観光に本腰になって力を入れるという、これは実にいいところのアイデアだなと。ともあれ人材を適材適所で発掘して、そして自分の政治にそれを生かしていくと、これはやっぱり政治家としてまねなければならないし、大事なことだなと、こう思っております。本当は、私は両方をやると言って、うちの妻が市長をやって、私が三浦君をやるのだからわからぬけれども、三浦君についてはよくわからぬものですから、褒めようもないので、悪く言うというのはどっちかという現職の悪いの言いやすい、見てきて聞いておるから。そういう意味では、現職はこれ片手落ちで損なのだけれども、そんなことを抜きにして、とにかく思い切って、市長は何期やる予定でおるのかわかりませんが、ひとつ花を飾る、引退の花道を今から用意してつくってもらいたいと、市長にこういうお願いをして、時間がないものですから、もうそろっここで置きますが、とにかく議会も市長も、それから市民にもお願いして、みんながやっぱり協力をし合ってこの佐渡市を、10年たったばかりだから、これを簡単に津波が来て壊したというような福島のようなわけにいきません。我々は、佐渡人に生まれた誇りを大事にして、とにかく協力できるものは協力して、そして大いに発展を期待しております。そういう意味で私はもっともっと本当は本音を聞きたいのですけれども、25分だものね。これでは、しゃべりたい俺に25分でオーケーと言うのですから……

〔「あと3分」と呼ぶ者あり〕

○9番（大澤祐治郎君） あと3分あるの。これでひとつご清聴ありがとうございました、よろしく願いをいたします。

○議長（根岸勇雄君） 自由クラブ、大澤祐治郎君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、自由クラブ、大澤議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず、不祥事の問題がご指摘があったわけでございます。大多数の市の職員は一生懸命頑張っているわけでございます。このことはお認めをいただきたい。ごく一部の職員の不祥事によりまして、全体の職員がこういうふうに言われているということは私も非常に残念でありますし、ではその責任は何だか、それは市長である私にあります。このことについては、自らがこれから襟を正して職員とともに挽回に努めてまいるということでございます。

また、何か職員とかみ合わない点があるのではないかというようなお言葉もございました。国とか、あるいは県の行政と基礎自治体の行政の違い、あり方というものは、私は理解をいたしているところであります。しかしながら、今こういう実態の中におきましてやっぱり我々は考えていかなければならないのは、これからの佐渡のあり方、活性化のために何が必要であるのか、このことを一人一人が考えていかなければならないというふうに思っているところであります。その結果が私自身4年前に当選をさせていただきました。そのときのいわゆる公約の中に掲げてきておるわけでございまして、今後もこれをさらに達成するために頑張っていかなければならないと思っております。

もう一点は、今議員がご指摘ございましたけれども、やっぱり点から線、そして面というものに広げていかなければならないわけでありまして。私4年前から常々私の座右の銘としておったのが、今のローマ法王ではございません。前のローマ法王がおっしゃっていた言葉であります。それは、橋をかけずして壁を築くほど愚策なことはないという言葉であります。特に離島である佐渡においては、まず橋をかけなければなりません。その橋がかかった段階で佐渡における壁を築いていく、壁というのは建物という施策であります。これを築くということでございまして、そのことに専念をしまいたったわけでありまして。その中のやっぱり一番問題は、私は前市長から市政を預かった段階で平成14年から平成24年の10年間で佐渡市の粗生産額は500億円落ちております。人口が減少するということが、これは佐渡だけの問題ではございません。日本全体の問題でございまして、これを佐渡だけ復活をするということは、これはできません。しかし、この500億円というものを何とか少しでも取り戻すという施策が必要であるのではなかろうかなというふうに思っております。今それに専念をいたしているところであります。

もう一つは、議員のほうから自分のやったことに対して余りしゃべらない男だということですが、結構しゃべっていることは事実でありますけれども、少しだけしゃべらせてください。4年前5つの公約というものをお示しをいたしまして、その公約の実現に向けまして、真摯に取り組んでまいりました。今ほど平成14年から平成24年、つまり私が市政を預かった平成24年までの間に約500億円の粗生産額が落ちてございます。そのうちの1次産業は30億落ちていましてございまして。これを何とかということが私は基本であるだろうと思ひまして、そういうことからすると1つはお金がそこにぼんと入るといふ、どこから持ってくるということではなくて、まずやらなければだめなものは私は品質の向上だと思ひて頑張っていました。平成24年当時の1等米比率は58%でありました。昨年、一昨年と続けまして、88%になりました。30ポイント上昇いたしました。30ポイント2等から1等に上がったということは、1俵1万1,200円違うのです。このことによって約1億5,000万円の収入が農家に入ってきたことは事実。さらには、棚田というものがいっぱいあるわけでありまして、この棚田米の価格も一般の米の価格も今まで同じでございました。これはやっぱりうまくないということで、棚田米の高付加価値化ということでもやってまいりま

した。また、このことによって2億、このぐらいの収入増があったわけでありまして、サドメシランにおきましても70店舗がふえたわけでありまして、約2億円の付加価値がついているわけでありまして。そういう形で30億円を取り戻すということはまだできておりません。しかし、そういう形でこれを取り戻すためにそういうことをやってまいったということでありまして。さらに、佐渡の場合の6次産業化、農商工連携ということは、これはどうしてもやって高付加価値化を図っていかなければならないわけでありまして、これは製造業等を中心とした連携をとりながら、佐渡の米を使った米粉の加工原料、これが地域経済の循環創造事業、国の事業でございまして、これの認定も受けたということで、これからそういうものを通して雇用の拡大ということをやっていかなければならないわけでありまして。

人口は、昭和25年からこの方まで12万ちょっとのピークといたしまして、ずっと落ちてきているのが佐渡の場合は事実でございまして。したがって、この人口をぽっと改善することはできませんが、社会減をどうやってこれからカバーをしていくのかということが一番の問題になるし、もう一つは社会減だけではなくて、交流人口の拡大ということはやっていかなければならないわけでありまして。特に今の場合、北陸新幹線が走り、上越新幹線が走ったわけでありまして、周遊型というもので佐渡の中を歩いていただくこと、そのことによってお金が落ちるわけでありまして、これは周遊型観光をやっていかなければならないわけでありまして、12月末時点で昨年の1,833人いたわけでありまして、倍近くの3,641人、こういう形でもございまして、もう一つは観光客1人当たりの平均宿泊日数も1.55泊であったものが1.6泊に上がっているということでありまして。さらに、これを強化するために今一生懸命議員の方々のご協力も得ながら、世界遺産の国内推薦に取り組んでいるところであります。

もう一点は、合併をした結果、私は合併がよかったか悪かったかなんていうことは申し上げませんが、合併をした結果、地域間の格差がついたということも、これ事実あります。そういうものを取り戻すために支所、行政サービスセンターを残し、充実をし、そしてもう一つは地域の方々が自ら自分たちの地域をどうしたらいいかと考える、いわゆる民主的な組織というものを立ち上げまして、進めてまいりまして、今回平成28年度当初予算をお願いをいたしておりますけれども、ここの中においてそれを実現をするという方向まで来てまいりました。

子育ての問題であります。いわゆる保育料の問題、いろんな保育時間の問題、これから平成28年度におきましても充実をいたしますが、現時点におきまして県内一の保育料の安さとなっているわけでございます。そういうこと、それから若者の移住、定住につきましても大勢の方々が佐渡に移住、定住をしていただいているということでございます。

これからもそうでありまして、今までこの4年間やってきたもの、これにつきましては芽が出てまいりました。私は、冒頭申し上げましたように、橋をつくってまいりました。これからは壁を築くこととなります。その壁を大きな壁を築くということに専念をする、このことが1つでありますし、もう一つは職員とともに一緒になって職員倫理、いわゆる市職員の倫理条例というものもつくりましたが、それを一緒になってこれから進めていく、これがこれからの私の4年間の仕事であるというふうに考えているところであります。やっと国、県とのいわゆるパイプ、これも強固なものができ上がりました。18年ぶりでありまして。港湾計画の見直しを達成できることができました。そして、国境離島特別措置法、これの成立に向けまして、今一生懸命頑張っているところであります。離島振興協議会におきまして、私自身今副会長とし

て頑張っておりますけれども、あの離島振興協議会の会長が1名、副会長は4名でございます。計5名で運営をいたしております。その中において今回の国境離島特別措置法、それほどこの4名、5名の方々の賛同はなかなか得づらかったわけでありましてけれども、私は何としてもこの佐渡の場合は30の島に入って1,000兆円を超える国の赤字の中で公共事業が年々減少している、それを直結をすることにより国境離島特別措置法というものをやっていると、こういうことを今一生懸命頑張っているところであります。今後ともそれらに向けて頑張っている所存でございます。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 以上で自由クラブ、大澤祐治郎君の代表質問は終わりました。

次に、市政会、竹内道廣君の代表質問を許します。

市政会、竹内道廣君。

〔21番 竹内道廣君登壇〕

○21番（竹内道廣君） それでは、ただいまより市政会を代表して今任期最後の代表質問をする。

大金を垂れ流し、大ぼらを吹いて何の成果も出せなかった4年間を総括する。遠慮なく厳しい質問をする。手抜きはしない。昭和62年、両津市議会議員として初当選を果たし、きょうまで足かけ30年が経過をした。今日まで4人の市長と対峙してきたが、市長、あなたが一番最低の市長と断ずる。やること、なすこと最低、最悪だ。次から次へと不祥事は起こる。次から次へと事件は起きる。起こって当たり前、起こらないほうがおかしい、間違いだらけの行政運営だ。人の言うことは聞かない、知ったかぶりをする、その場しのぎのうそをつく、謙虚に反省ができない、間違いを犯しても人のせいにする、自分で責任をとろうとしない、こんな姿勢で誰があなたについていくのか。職員から悲鳴が上がっている。庁議を開いてもほとんど発言などないという。面従腹背、黙して語らず、一部の茶坊主以外発言しないと聞くが、こんな自治体に発展などあるわけがない。横串だの縦串だの芽出だの橋渡しなどと言っているが、4年間という長い年月、一体何をしてきたのか。結果してただただ衰退に衰退を重ねておるだけだ。政治の全ては結果責任だ。幾ら言いわけをしてもだめだ。人口減少はますます拍車がかかっているし、観光客はますます減少している。耕作放棄農地もどんどん、どんどんふえておる。漁船漁業者は老人ばかり、商工業者は倒産に店じまい、限界集落は既に200を超えておる。類似団体で断トツの金額を予算計上して大金を垂れ流し、今日まで4年間一体何をしてきたのか。何の歯どめもかけられない、何の活力も生まれていない、ただただ衰退に衰退を重ねておるだけだ。事件だけは次から次へと起こる。対外的信用は丸潰れ、恥の上塗り、こんなでたらめな自治体など全国にない。不祥事件数全国トップ、これがあなたの行政運営の現実だ。5万人自治の行政運営など全く理解していない。ど素人だ。だから、事件が起こるのだ。

具体的に実例を示す。平成27年度佐渡市人口5万9,000人、当初予算額455億円、村上市、人口6万4,000人、佐渡市より5,000人多いが、予算額は316億円だ。佐渡市は、村上より人口が5,000人少ないのに予算額は138億円佐渡市が多い。青森県のむつ市、人口6万1,000人、佐渡市より2,000人多いが、予算額は323億円、佐渡市が130億円多い。北海道石狩市、人口は佐渡市と同じ、予算額は279億円、その差は175億円佐渡市が多い。こんな潤沢な予算を使って何の成果も上げられない。大ぼらを吹いて能力なしだ。あなたの政策では、金をどぶに捨てるがごときものだ。こんなやり方では何の成果も生まれない。さらに、佐渡市の普通会計職員数はといえば、平成27年度955人、村上市は佐渡市より人口が5,000人多いが、職員数

は660人、佐渡市が300人多い。青森県むつ市、佐渡市より人口2,000人多いが、職員数は500人、佐渡市が450人職員が多い。北海道石狩市、人口は佐渡市と同じだが、職員数は385人、同じ人口でありながら佐渡市は955人、石狩市は385人、佐渡市が570人職員数が多いのだ。この現実をわかりますか。この現実がありながら、またでたらめを繰り返す。新年度に向けて4人程度の職員募集をかけておきながら、退職者が多いからというような理由で14人の職員を採用したということだ。類似団体に比べてもこんな多い職員を抱えておりながら、4人採用の予定が14人を採用したという。選挙の年だから、選挙目当てではないのかと言われても反論できないのではないのか。職員の数が多過ぎる。やること、なすこと、目先のことばかり。何の行政改革もしていない。

また、現在の佐渡市の行政組織の体系は、無責任で無駄だらけの組織体系だ。行政組織は、スリムで効率的で責任がわかりやすい組織体系に改編すべきだと2年前提案し、あなたも認めたのでしょ、組織改編案を議会に提出。今までより悪い改編だと議会は否決。それっきりだめな組織体系をそのまま続けておる。どこがだめかと議会とすり合わせて再提案するのが普通の市長だ。開き直ってそのまま続けるのがだめな市長だ。あなたは、だめな市長の典型だ。いまだにそのまま。類似団体の2倍もの予算、職員を抱え、類似団体の2倍もの予算を使い、5万人自治でなくてもいいことを行政がやっておる。だから、次から次へと事件が起こるのだ。救いようのない無能な行政運営だ。反論できますか。できたら反論してください。

あなたの行政運営は間違っておる。長野のビッグフィッシャー事件だ。地元加工業者が苦しんでいる中を何の理由で長野の業者を選んだか知らないが、間違いだ。何も始めないうちにこの会社が倒産するや議事に何の報告もなく佐渡島水産なる会社を設立させて、倒産会社の受け皿にするため無償で譲渡した。軽率妄動が過ぎる。議会からそれ見たことかと言われることをごまかすための無償譲渡だ。その結果、長野からいかがわしい債権者なるものがあらわれる。これにおびえて警察に垂れ込む。警察介入で逮捕者が4人出る。市の責任はどうなっておるのか。この事件は、佐渡市が起こした事件だ。あなたが起こした事件だ。よって、国の補助金を一部返還だ。この際、この事業については補助金の全額を返済してこの事業から撤退しなさい、一度リセットしなさいと言えば、普通の市長なら渡りに船と白紙に戻す。ところが、だめな市長はここが違うのだ。またしても間違いの正当化をしようとする。漁業協同組合の組合長も協力してくれると言うから、佐渡島水産に続けさせたいと言う。議会の何でも賛成団を抱えて補助金の一部返還で議決をした。そこまでこだわり続けるならば、今度は市長、責任はとれるのだろうなと聞けば、責任はとれないと言う。無責任きわまりない。当初佐渡漁業協同組合は、佐渡島水産は内海府漁業協同組合の組合員だから、佐渡漁業協同組合がかかわる理由がないから、かかわらないと言っていたが、ここからが市長、あなたの最低の行政運営だ。自治体の行政運営がわかっておらぬから、また悪事に手を染める。次の事件を誘発するのだ。仄聞によると、佐渡漁業協同組合の理事会の多数派工作のため一本釣りを始めたそう。相川地区の理事は総務課長が担当する、小木地区の理事は市議会議員が一本釣りの下請をする、さらに市長、あなたも自ら赤泊地区の理事の多数派工作に手を染めたと聞くが、本当か。別団体の漁業組合組織の理事に個別に手を突っ込んで理事会の多数派工作に手を染める、市長のすることではない。これがあなたの行政姿勢だ。行政がやってはいけないことに平気で介入する。公的な立場を忘れた軽率な行為だ。自己保身のためなら手段を選ばない。市長たるもののすることではない。品位がなさ過ぎる。軽率妄動

が目にも余る。そこに癒着の構図が生まれるのだ。便宜供与の危険な構図が生まれるのだ。だから、間違いが起こるのだ。だから、事件が起こるのだ。あなたらしいやり方だ。最低の政治手法だ。あなたの無節操ぶりにはあきれ果ててしまう。厚顔無恥だ。

銀鮭養殖においても同じこと。宮城県の経験のないあなたによく似たほら吹き業者にだまされて、補助金目当てで銀鮭養殖を始めたが、しょせん素人、すぐに失敗して、今度は豊岡漁港の中に生けすを置いて、佐渡市の養殖モデル事業だと言い張る。2年間漁港の中で養殖事業をしていると言い張る。3年目には何もしなく、誰もいなくなる。失敗してやめたのかと聞けば、今事業は中断しておるだけで、事業は続けるのだと言う。結果して補助金を踏み倒して宮城へさっさと逃げ帰った。佐渡市がだまされ、業者の食い物になって、利用されて捨てられたのだ。こんな間抜けな自治体は全国でも珍しい。しかし、いまだに議会に対して失敗しました、申しわけないと謝らない。誰も責任をとらない。補助金は公金です。市民の血税です。無責任きわまりない。失敗したら責任をとりなさい。金返せだ。どう責任をとるのか答弁を求める。

観光行政においても同じこと。失敗だらけだ。よせばいいのに2年前何でも賛成団を巻き込んで戦略官なるものを2名採用した。1日5万円、月に8日間働いてもらい、月額40万、旅費、宿泊費は別で10万円、よって月額50万、1年間は600万円、2人で1,200万、2年間で2,400万、約束の2年間で終わったが、観光客はふえたのですか。減っているのではないの。2,400万の費用対効果は何にもないのではないの。これもあなたのばかげた思いつきの政策で2,400万どぶに捨てたがごときことだ。だから、初めからこんなやり方では観光客などふえないと言っておるのに人の言うことは聞かないで、また何でも賛成団を抱き込んで大金をどぶに捨てる。さらには、本年度から佐渡冬紀行を始めるといふ。通年観光に向けて冬の佐渡を売り込むという。3,400万の予算計上だ。通年観光には大きな覚悟と犠牲が必要だ。今金に余裕があるからというようにつけ焼き刃のような政策ではどぶに金を捨てるがごときことだと言うのに、どうしてもやるという。それなら冬紀行の誘客のために1人幾らの経費がかかるのかと聞けば、客1人呼んでくるのにおおむね1人1万7,000円かかるという。こんな観光政策で佐渡市に何のメリットがあるのか。こうやって大金を次から次へと無駄に使う。行政に対する信頼の失墜だ。あきれ果てて話にならない。一事が万事、無駄だらけだ。取り上げれば切りがない。それでも何でも賛成団は賛成するのだ。結果して4年間減少し放しの観光客に対するあなたの政策の反省の弁と言いわけを求める。

次に、建設事業についての入札問題についての質問をする。あなたが市長になってから公共入札の落札価格は大幅に上がっておる。落札価格は97、98、あげくの果ては99%、こんな落札価格だ。これは、競争入札になっていない。これは、競争入札とは言わない。これは、適正入札とは言えないのだ。建設業界、土建屋総がかりの選挙で当選したから、その恩返しか。業者委託、便宜供与が目にも余る。平成27年度佐渡市普通建設事業費は90億7,000万円だ。類似団体と比較をすると、佐渡市はべらぼうな予算額だ。我が市より人口が5,000人多い村上市は34億円だ、佐渡市は90億円だ、佐渡市が人口が5,000人少ないのに建設費は56億円多い。佐渡市より人口が2,000人多い青森県むつ市は27億円だ、佐渡市は63億円多い。さらに、佐渡市と同じ人口の北海道石狩市は15億円だ、佐渡市が75億円多いのだ。こんな自治体は全国にない。それでこの結果だ。入札行為は適正を欠いている。市民から公金を預かる市長としての資質が疑われる。無責任きわまりない態度だ。ほとんどあきれ返るばかりだ。さきにあなたは私との本会議での質疑の中で何の問題もないと言い張ったが、委員会審査では担当職員はご指摘どおり問題があるので、新年度に見直し

をしたいと言う。職員の認識が正しく、あなたがよこしまで、あなたの政治感覚がずれておるのだ。誰がための政治か。だから、業者一族と非難され、便宜供与と指摘されるのだ。市長としての資質が問われる。答弁を求める。

次に、県営佐渡空港2,000メートル化についての質問をする。4年前の選挙で私が当選すればすぐできる、地権者は私の地元の方ばかりだから。あの話は何だったのか。また大ぼらを吹いて選挙に勝つためだけの空手形だったのか。4年間何をしてきたのか。何も進んでいない。何もしなかったのでしょうか。無駄な補助金をばらまく政策よりも佐渡空港の大型化は急務だ。このことをなくして佐渡の生き残りはない。このままでは消滅する。今日まで何をやっておったのか。やるべきことをやらないで、やらぬでもいいことをやって、政策は間違いだらけだ。だから、衰退に衰退を重ねておるのだ。ただのほら吹きだ。ただの能力なしだ。約束が果たせなければ当然責任をとるのは当たり前のことだ。答弁を求める。

全国の離島で大型空港のできていないのは佐渡島だけだ。国是で始めた離島振興政策だ。国、県、国会議員、県会議員に強い働きが必要だったのではないのか。口先ばかりで4年間何も進んでいない。市長のくせに政策の優先順位が理解できていない。どういう言いわけをするのか答弁を求める。

次に、佐渡汽船問題についてを聞く。再三言う。佐渡汽船は、島民の生活航路であり、経済航路だ。島民の全てを握っておると言って過言ではない。佐渡汽船の健全化なくして島民の生活は成り立たないのである。佐渡汽船は、その立場をよいことに何の企業努力もしていない。運賃が高いと言うと、補助金をくれと言う。客が欲しいと言うと、補助金をくれと言う。船が欲しいから買ってくれと言う。社員にボーナスを払わなければならぬから、運賃を上げると言う。こんな上場会社がありますか。筆頭株主は県だ。県は何をしておるのか、地元選出県会議員は何をしておるのか、理解力に苦しむ。筆頭株主の県とは、きょうまで何を交渉してきたのか、あなたのお仲間の県会議員は何をしてくれたのか、なぜ何も進まないのか答弁を求める。

私は、再三主張してきた。佐渡汽船の株を11%取得して、県と佐渡市で50%を確保する。佐渡市の役員を送り込み、佐渡汽船の経営に参画すべきだ。株式上場は廃止して、名実ともに島民のための船会社にすべきだと主張してきたが、考えてみる、検討する、相談するで4年間が過ぎた。きょうまで何もしなかったのでしょうか。難しいことはやりたくない、嫌な交渉事は避けて通る、結果してきょうまで県や佐渡汽船と何も踏み込んだ話はしていないのでしょうか。問題に対する解決能力が全く未熟で欠落しておる。一体あなたの市長としての4年間は何だったのか。やるべきことは何もやらない、やらぬでもよいことは進んでやる、交渉能力は幼稚で未熟だ、ほら吹きだ、政治は結果責任だ、どうするのか答弁を求める。

終わりに、4年間大口をたたいて大金を湯水のごとく垂れ流し、何の成果も上げられず、数々の不正と数々の事件だけが強く印象に残る4年間だった。どんなときであっても責任をとるということはリーダーの重要な条件だ。トップとしての責任を背負うという姿勢が組織をまとめる絶対的な条件だ。私の知る限り、あなたは責任の転嫁はあっても責任を背負うという姿勢は見られない。だから、責任をとろうとしないトップの姿勢に不信感と非難が集まるのだ。逃げるだけならまだしも、責任を部下のせいにするリーダーの姿勢などただただ嘆かわしい限りだ。信なくば立たずだ。自治体の長として事の善悪が理解できていないし、何の反省もしていない。行政運営は絶えず公平で公正が大原則なのに業者癒着、便宜供与が目に見える。公金は市民の血税であることへの自覚がなく、事の善悪への感覚が麻痺しており、行政全体への信

頼を損ねた罪は極めて大きい。市民の期待は裏切られて、行政不信だけが強く残る。また、議会のレベルも低過ぎる。地方自治体の二元代表制の議会が批判と監視の府としての役割を果たしていない。議会の質が落ちて機能低下を起こしておる。議会が何でも賛成するから、次から次へと事件が起こる。何でも賛成団など議会には要らない。議員として職責を果たしていない。市民にも大きな責任がある。議員を選ぶ感覚がずれておる。市民の厳しい政治監視が不可欠だ。政治家は使い捨てだ、だめならかえること、役に立たねばずり落とすこと、厳しい判断が必要だ。役立たずが多過ぎる。4月10日は市長選挙であり、議員選挙だ。責任ある冷静な判断を下していただきたい。

以上で市政会を代表しての代表質問を終わります。強い反論を期待します。

○議長（根岸勇雄君） 市政会、竹内道廣君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、市政会、竹内議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

大変厳しいご指摘をいただきました。人それぞれ考え方があろうかとは思っておりますが、この4年間の中で、私は何度も申し上げておりますけれども、人口減少は昭和25年の12万ちょっとの人口から年々ずっと落ちてきている。観光も120万観光、私が佐渡へ帰る前からずっと今まで落ちてきている。それが、では今までの市長の段階で直すことができたのか。できておりません。そういう意味で私のこの4年間の中でそれが回復できなかつたということが余にも無策、無能だと言う、そのことはいかかなものかということ私は思っております。それなりの努力をしてまいったわけでありませう。

先ほど大澤議員にもお答えをいたしておりしておりますけれども、まず私は公約の中で1次産業の振興と観光ということをやってまいりました。私は、堂々と申し上げられますが、着実にそのことは今芽が出て実現をするところまで来ているわけでありませう。もう一度そのことを市民の方々からご理解をいただきたいと思っております。

それから、もう一つ、ビッグフィッシャーの問題であります。私は、議会に相談もせずには何か進めているということでありましたが、議員全員協議会においてもこれは申し上げておるわけでありませうし、もう一つは佐渡市は国へ不正受給分の補助金2,541万円を一部返還することとしております。このことも議会の皆様方にお話をしているわけでありませう。補助金をその場合に全部返還した場合は5,255万円を返還することとなり、2,714万円返還金がふえることになるわけでありませう。そういうことからして、この部分について弁護士とも相談をいたしておりますけれども、請求根拠が乏しいという視点から国と協議をいたしてきたというこの経過についてもご説明を申し上げているところであります。私ども単独で、議会を全く無視してこのことをやっているという認識は私にはございませう。そういう意味でこれからも議会と相談をしながらこれはやっていかなければならないと思っております。

もう一つ、ほかの類似団体に比べて、いわゆる地方交付税の問題もございまして、これは多く我々は出資しているということは事実であります。しかしながら、今佐渡の実態を考えた場合に、新規に投資する部分に補助金を出すということ、あるいはお金を使うということももちろん必要であります。現在の産業の活性化を図る、このことももちろん大事なわけでありませう。住宅リフォーム、今度は名前を若干変えますけれども、これについても再三再四議会においてこの継続、経済対策ではなくて、これをやれとい

うことのご指摘もあり、することを続けてきたわけであります。

もう一つ、行政改革であります。いろいろと先ほど類似団体との比較等々についてお話がございました。しかし、私どもは具体的には中長期的な視点に立って計画的な財政運営を図るため事務事業の見直し、そして経常経費の削減を行うとともに、学校とか保育園を始めとする公共施設のあり方を見直しながら、整理、統合等を図ってきたところであります。このことにより平成18年度から平成26年度までの管理運営経費で約13億円これを削減をしているわけであります。さらに、定員の適正化計画に基づきまして勸奨退職とか、あるいは新規採用の抑制等、これをやってきているわけでありまして、人件費の抑制をしまりました。このことによりまして、職員数は合併時から本年度当初までで532人、30.2%削減をして、また一般会計の人件費では平成16年度と平成28年度を比較いたしますと、平成16年度というのは合併した年であり、比較をいたしますと約30億円、率にして30%の削減をしたところであります。この数字を類似団体に比較をいたしますと、職員の削減数については最上位であり、削減率についても上から2番目となっているということをございまして、このことをとっていわゆる行政改革ということに取り組んでいるわけであります。

もう一点は、公務員というのは悪いことをしなければ首にならぬ、こういうことからして、いわゆる民間と違ってこれを削減するということはなかなか難しいことなのです。でも、それは職員にも迷惑をかけているけれども、そういうことをみんなで一緒になりながらこれを進めて、そういう効果も出ているということであります。

それから、観光の問題であります。これは、私は観光というのは1次産業の振興とあわせて大事であるということをおし上げました。今一つの例として佐渡冬紀行というものがお話がございました。何の効果も出ていないということではありますが、国の地方創生交付金を活用しながら食や冬景色など冬ならではのよさというものをアピールをしてきたわけであります。佐渡の観光の一番の欠点は、通年観光になっていないということであります。そういう意味におきまして、この冬紀行をやることによって2,000人近い人があの冬おいでをいただいたわけでありまして、これも目標を達成したところであります。そういうことからして、何の効果も出ていないということには当てはまっておりません。

それから、建設工事での入札のあり方について、委員会でどういう話があったかわかりません。見直しの必要性ではありますが、私はあのときに申し上げましたのは、今までは今までのルールに基づいてやっております。しかし、現時点で問題があるというご指摘をいただきましたので、議会のご指摘をいただいたわけでありますから、担当課に制度の見直しを指示をいたしたわけでありまして、私が指示をしなくてもいいのをということをお願いしながら、担当課がそれを私と逆のことをやっているということではございません。私の指示で見直しの指示をいたしたところであります。

それから、もう一つ、観光戦略官の成果でありますけれども、何の役にも立たなかったということでもあります。しかしながら、私は彼女らがその2年間の中でつくり上げましたコンテンツ、これについてはこれから大いにそれを活用していかなければならないわけであります。あの2人がここ佐渡に来て2年間でV字回復をするようなこと、これは彼女らに求めることも、これは酷でありますし、それができるということもございません。今2年間で築き上げた財産というものをこれからどう生かしていくのが我々の責務でありまして、そういうことからするならば、これをこれから活用してまいりたいというふうに考えて

いるところであります。

それから、空港の問題であります。空港の問題については、今ほどございましたけれども、努力はいたしております。あと少しですということは、私自身は常に申し上げてまいりました。しかし、私も地権者の方々と何回も何回も交渉を進めてまいりました。しかし、近年のことではなくて、平成のあの元年の、平成二、三年のころからのものから徐々に解決をしていかなければだめなのです。その交渉をやっている間にいろんな邪魔も入ってまいります。またもとへ戻るといふことであります。それは、当然だと思っ

ているのです。それは、住みなれたうち、田畑だけではなくて、家もそっくりとられて、それをどこかに、新たなところに行かなければならないといふことで、苦渋の決断をしなくてはならないわけでありました。これは、前市長とも一緒になりながら、粘り強く今やっているといふことでございますから、ここで何%といふことは申し上げませんが、早期の同意取得に向けて頑張っているといふことであります。

もう一つは、佐渡汽船の問題であります。議員は、こういうお話がありました。株を取得をして、11%株を買占めて、県と2つ合わせると50%を確保するのだから、そうすれば佐渡汽船に対して何でも文句を言える、何でも注文がつけられるといふことであります。しかし、よく現実をお考えいただきたい。私は、県に対しても物を申しているわけでありましてけれども、仮に株が50%になったとしても佐渡汽船に対するいわゆる経営に対して発言力を強化するには、その株式取得は私は悪いとは申しておりません。しかし、それは一つの手法であります、県と市との方向性、考え方が一致しない限りこれはなかなか意味のないことであります。そういう意味で我々はそのことは、これはこれからも考えていかなければならないけれども、まず1つ、これも以前、日は忘れましたが、議員のほうからの指摘でもありますけれども、発言ができる、そういう人材をというご提案もございました。それについては、社外取締役という形で今実現しつつあるわけでありまして。そういう意味においては、この社外取締役と我々が一体となって佐渡汽船に対して物を申していかなければならない、そういうふうを考えているところであります。

いずれにいたしましても、この大変厳しい時代において何か今までの市長の中で一番悪いというようなご指摘もございましたが、私はそれなりの努力をいたしているわけでございますし、それからもう一つ、職員の名誉のためにも、私の名誉のためにも申し上げます。職員に全て責任転嫁をしているなんていうことは一つもございません。私自身が一緒になって今やっているわけでございますので、そういう意味では先ほどもご答弁申し上げましたが、全ての職員ではない、一部の職員が不祥事を起こしたことに對して私も先頭になりながらこれを改善をしていくと、このことに努力をしてまいりたいといふふうに考えております。私も佐渡の生まれ、佐渡で育った人間であります。佐渡を愛し、佐渡を何とかしていかなければならない、これは人一倍思っているつもりでございます。

○議長（根岸勇雄君） 以上で市政会、竹内道廣君の代表質問は終わりました。

これで代表質問は全部終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時49分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 (総務文教常任委員会付託案件)

議案第6号から議案第8号まで、議案第31号、議案第39号から議案第41号まで

(市民厚生常任委員会付託案件)

議案第32号から議案第34号まで、議案第37号、議案第38号、議案第42号

(産業建設常任委員会付託案件)

議案第35号、議案第36号、議案第43号

○議長(根岸勇雄君) 日程第2、各常任委員会に付託した案件のうち、先議案件についてを議題といたします。

最初に、総務文教常任委員会に付託した先議案件について報告を求めます。

総務文教常任委員長、佐藤孝君。

〔総務文教常任委員長 佐藤 孝君登壇〕

○総務文教常任委員長(佐藤 孝君) 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第6号 佐渡市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、佐渡市特別職の職員の給与について、佐渡市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、所要の改正を行うよう当該条例の一部を改正するものであります。当該改正の内容は、本年4月1日から市長の給料月額を74万7,700円から75万円に、並びに副市長の給料月額を58万3,200円から58万5,000円に改めるもの等であります。審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第7号 佐渡市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、佐渡市教育長の給与について、佐渡市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、所要の改正を行うよう当該条例の一部を改正するものであります。当該改正の内容は、本年4月1日から当該給料月額を52万8,400円から53万円に改めるもの等であります。審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第8号 佐渡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、佐渡市職員の給与について、新潟県人事委員会勧告に基づき、所要の改正を行うよう当該条例の一部を改正するものであります。当該改正の内容は、給料表及び勤勉手当の支給月数を引き上げるもの等であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第31号 平成27年度佐渡市一般会計補正予算(第9号)について。本案は、平成27年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ6億8,656万9,000円を追加し、予算総額を471億3,813万1,000円とするものであります。主な内容は、地方創生加速化交付金対象事業に1億167万4,000円、減債基金への積み立てに10億8,661万3,000円を計上するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第39号 平成27年度佐渡市二宮財産区特別会計補正予算(第1号)について、議案第40号 平成27年度佐渡市新畑野財産区特別会計補正予算(第1号)について、議案第41号 平成27年度佐渡市真野財産区特別会計補正予算(第1号)について。以上3議案は、各財産区特別会計予算において、水源造成事業の縮減により造林事業費を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上です。

○議長(根岸勇雄君) これより議案第31号 平成27年度佐渡市一般会計補正予算(第9号)に関する委員長質疑に入ります。

中川直美君の委員長質疑を許します。

中川直美君。

○8番(中川直美君) それでは、お尋ねをいたします。

委員長の質疑通告を出してあるとおりですが、観光費、RE S A S及び佐渡航路データ等を活用した佐渡版DMO形成事業についてであります。1つは、代表質問のほうでもありましたが、事実上新年度の目玉予算であり、地方創生関連の予算であるわけでありますが、観光分野でのこの事業なのですが、これは事実上複数の課にまたがっています。具体的にどのようになるのか、その推進体制及びどのような取り組みをしていくのが非常にわかりにくいので、審査をした産業建設常任委員会の答弁を求めたいと思います。もう少し詳しく言えば、複数の課にまたがっていますから、事業そのものをしっかり進めていく責任体制というものが大きく問われます。そういう点であります。

2点目、この事業は議員全員協議会でも説明があったのですが、地方創生加速化交付金を財源とするもののなのですが、その交付の決定がまだなされていません。財源内訳を見ればわかりますが、なされていないにもかかわらず拙速な取り組みというふうになっているのではないかと。例えば以前、最近国の予算はいつもそうなのですが、新年度予算に合わせて前年度の補正予算が来る。例えば今問題になっていた離島流通効率化事業も年度末に来て、繰越してやるみたいなことで拙速過ぎて取り組みに問題が出てくるのではないかと、その辺はどうなのか。

3点目です。予算の項目で言いますと、佐渡グリーンシーズン体験調査委託料、佐渡冬紀行旅行モニター調査委託料、インバウンドニーズ調査委託料、観光振興課のほうがこのように入っています。この中には、総務文教常任委員会のほうでは単純にデータをとにかく総務省のRE S A Sという地域経済分析のデータでまずデータをつくって今後のDMOに備えるのだと、こういう理解だったのだが、どうも聞くところによると、産業建設常任委員会の中では実際に商品の造成みたいな、そういう事業費も含んでいたというふうに聞くのですが、どのようになっているのかお尋ねをしたい。代表質問でもありましたが、9,418万円というほぼ1億円近い予算を使うのですから、中身について教えていただきたいと思えます。

○議長(根岸勇雄君) 答弁を許します。

産業建設常任委員長、中村良夫君。

○産業建設常任委員長(中村良夫君) 中川直美議員の質問にお答えします。

1点目の佐渡版DMO形成事業の組み立てについてお答えします。この佐渡版DMO形成事業については3つの課が関連してまして、地域経済構造分析業務委託料及び需用費は新たな産業連関表を作成する

経費で、総合政策課が担当。佐渡観光データベース構築補助金は、佐渡汽船の予約システムの中で利用者の属性といったデータを収集する経費で、交通政策課が担当と。最後は、それ以外の経費は観光振興課が担当という説明がありました。

2点目の地方創生加速化交付金が決定されていないのに拙速ではないかとの質問にお答えします。この予算の財源は一般財源ということで、地方創生加速化交付金についてまでは踏み込まなかったところであり、委員会では。

3点目の調査委託料の中に事業費も含んでいるのではないかとの質問にお答えします。佐渡グリーンシーズン体験調査委託料と佐渡冬紀行旅行モニター調査委託料の2つの経費について、データ収集のためのアンケート調査経費に加えて、いわゆる事業費が含まれているとの説明がありましたが、その詳細については今後検討ということで、明確な内訳については示されませんでした。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 1点目のどこが責任なのかということで言うと、今ほどの委員長の答弁ですと、地域経済の部分は総合政策課が担当、佐渡観光データベースのところについては交通政策課が担当、そしてもう一つは観光振興課が担当。つまり何が言いたいかということ、一体どこが主体となってこの事業を進めるのか。1億円もかけて目玉事業なのです。ということです。

もう一点は、今の委員長の報告の中にもありましたが、アンケートの調査経費に加えて、いわゆる事業費が含まれていると。その詳しいことについては今後検討だと。普通事業費というのは、大ざっぱとは言いませんが、大体この程度かかって、これがこの程度、これがこの程度、したがって1億円と出るものなのです。金積んで置いておいて今後検討というのは、これは我々議会として責任を果たすという点でも極めて問題ではないかというふうに思うのですが、その辺どうなのかお尋ねをしておきたい。

今年度の市長の施政方針では、さっきもありましたが、産業振興やいろいろなもののかじ取り役となるのが地方創生で、日本版のDMOだと。DMOのあり方を検討する組織を立ち上げる。3点目には、佐渡版のDMOの形成を目指す。そして、産業間連携の観光のところでは新たに設置する佐渡版DMOの検討組織、こんなふうにも言われているわけです。ですから、市の担当課ももちろんなのだけでも、実際にこのDMOをどう進めるかというのが、これどういう形でやるかというのが想定されていかなければいけないと思うのです。ご承知だと思うのですが、一般的に法人がやるというふうに観光庁は言っていて、1月末現在で24法人が登録された。長野や島根やいろいろなところがされています。第2弾は3月10日までに申請ということになっていて、事実上は法人がやるもので、市の仕事ではない、市はかかわるけれども、仕事ではないと思うのですが、その辺はどのように踏み込みましたか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

中村良夫君。

○産業建設常任委員長（中村良夫君） 中川直美議員に2回目の質問にお答えします。

拙速ではないかというご質問ですが、委員会では佐渡グリーンシーズン体験調査委託料の実施内容について委員がただしたところ、執行部から詳細が固まっていないので、これからしっかり考えるという答弁があり、詳細が決まっていなくてもかかわらず予算を提案するのはいかがなものかといった意見が出て

いました。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 今の委員長の答弁が本当だとするならば、予算を積んでおいて、中身については今後考えると、これはこの間の議会の権能としても通すわけにはいかぬのかなというふうな気もするのだが、どうなのか。

それともう一つ、これは総務文教常任委員会でもやったのですが、観光DMOというのは何か。一言で言えば、観光による地域づくり、産業振興づくり、人づくり、地域づくりなのです。一般的には観光を中心としてマネジメント、司令塔としてマーケティングやプロモーション、品質管理、資源管理をやっていくというふう言われている。だからこそ極めて重要だ。国が示している中でも広域連携のDMO、地域連携のDMO、地域DMOということになっているわけで、ここまで国も明らかにしているわけだから、事業課と言うと失礼だけれども、産業建設常任委員会のところでもうちょっと踏み込んだ、予算の使い方もそうだけれども、踏み込んだ方向性がないとまた変なことが起きるのではないかというふうに思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

中村良夫君。

○産業建設常任委員長（中村良夫君） 中川直美議員にお答えします。

ご指摘の件は審査しておりません。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 以上で中川直美君の委員長質疑は終わりました。

次に、金光英晴君の委員長質疑を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 今ほどの質疑の同じ佐渡版DMO形成事業について佐藤委員長にお尋ねいたします。

この事業は、先ほど中川議員からもございましたように、市長が施政方針でうたい上げており、また午前中の代表質問の答弁で市長が平成28年度の目玉事業であるということを強調されておりました事業であります。今ほどの質疑でもおわかりのとおり、この事業は総合政策課、交通政策課、観光振興課の3課にまたがる事業であります。私ども産業建設常任委員会では、所管する観光振興課の事業について審査しましたけれども、今ご指摘があったとおり、ちょっと深くまで審査できなかった部分は反省しているところでありますけれども、他の2課の事業の詳細については審査しておりません。そこで、通告してあります3点について佐藤委員長にお尋ねいたします。

まず、地域経済構造分析業務委託についてお尋ねいたします。概念図を見ますと、この事業がこのDMO形成事業の根幹をなすものと私は理解しておるのですけれども、聞くところによりますと総合政策課が協議会のようなものを立ち上げて行うと聞いております。どのような事業内容なのかお尋ねいたします。

2点目は、交通政策課の事業であります。佐渡観光データベース構築補助金についてお尋ねします。どのようなデータを求めていくのか。また、どのようなハード整備を行うのかお尋ねいたします。

3点目は、この佐渡版DMO形成事業の司令塔はどこが担うのか。今ほどのやりとりで、総務文教常任

委員会では私どもの産業建設常任委員会ではないかというようなご指摘がありました。また、私どもの委員会では総務課が主ではないかというような議論もあったところでもあります。この部分について議論の過程をお教えいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

総務文教常任委員長、佐藤孝君。

○総務文教常任委員長（佐藤 孝君） それでは、金光議員の質問にお答えをいたします。

まず最初に、産業建設常任委員会さんのほう、金光議員のところでもこの資料はお配りしたということで聞いておりますので、内容のほうはおわかりのことと思いますので。それで、一番最初の根幹となる業務委託料の関係です。これにつきましては、観光関係の方々だけではなくて、商工業、農林業、地域の住民等、こういう方々が入ることで地域の多様な魅力をどのようにして活用するかということを検討する、そういう組織をつくっていききたいということでもあります。それに合わせてRESASを使って、RESASというのは国のほうでつくったものを参考にして佐渡版というものをつくりませんが、それを利用して観光ニーズに合った商品の造成をしていきたいということでもあります。それと、この事業につきましては産業連関表というものをつくりたいということでもあります。これにつきましては、国が平成12年度につくったものをもとに平成18年度に佐渡市でつくったものがありますが、大変古いということでもありますので、新たにデータを収集し、佐渡版の産業連関表を構築したいという説明でありました。

次に、観光データベースの補助金の件ですが、これにつきましては金額も大きく、3,830万円という金額であります。これは、佐渡汽船の場合、あくまでもこの佐渡汽船の航路が交通手段ということでもありますので、したがって佐渡汽船の航路の利用のデータを入れたいということでもあります。皆様方もご承知のとおり、今まで乗船名簿というのを書いておりましたけれども、これがなくなりましたので、果たして観光客がどうかというのを把握ができません。そのことから、これからいろいろな情報をとるためにマーケティングのため情報分析ができる環境づくりを進めるということでもあります。その方法としましては、今回は性別、年代、地区、目的の4つの基本データをもとに利用の年月日や便別、航路別、企画商品等のデータについて細かく収集をしたいと、こういうことで佐渡汽船に補助金として交付するというものであります。ただ、佐渡汽船が専門業者に委託する部分もこれ出てくるということでもあります。佐渡汽船だけではできないということでもありますので、そういう委託をするということでもあります。

最後に、先ほど産業建設常任委員長のほうからもお話がありましたように、司令塔は何課になるかということですが、3課に分かれております。ただ、うちの委員会では総合的な説明をされたのが総合政策課でありますので、当委員会としては一応司令塔は総合政策課ではないかというふうに認識はしております。

審査の内容は以上です。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 先ほどの同僚議員の質疑のやりとりと今の佐藤委員長の答弁で明らかになったのは、どこが推進するのかといった責任の所在が、中心となる課がどこであるかということが不明であると、1つの案件に対して2つの委員会がそれぞれ違う認識でいるということが今のやりとりではっきりしたかと思えます。このような案件では、通常連合審査をやるべきだったのではないかと今反省しているところで

ありますが、このまま採決を行うことは無責任な議決をしてしまうこととなります。そこで、議長にお願いがございます。ここで休憩をとって、しかるべき手続をとって執行部に説明させた上で採決するようお願い計らいをお願いしたい。委員長質疑に対して執行部に答弁を求めるのは極めて異例であることは十分理解しております。しかし、先ほども申し上げましたように、このまま採決を行うということは無責任な議決をしてしまうこととなります。議長、再度お願い申し上げます。極めて異例であることは十分承知しております。よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

○議長（根岸勇雄君） 金光議員、確認します。

佐渡版DMO形成事業について最終的に総括はどこの課でやるかということを確認すればいいのですね。

○17番（金光英晴君） はい。最低限それだけでも明確にしていいただければ幸いです。

○議長（根岸勇雄君） わかりました。

暫時休憩します。

午後 3時13分 休憩

午後 3時26分 再開

○議長（根岸勇雄君） 再開します。

先ほどの金光議員のご発言に対し、休憩中に議会運営委員会を開催いたしました。執行部に確認をいたしましたので、この件については私からご報告をいたします。佐渡版DMO形成事業につきましては、総合的な取りまとめは総合政策課が行うということでございますので、そのようにご了解をお願いいたします。

それでは、議事を続行いたします。

以上で議案第31号に関する委員長質疑を終結いたします。

これより議案第31号 平成27年度佐渡市一般会計補正予算（第9号）についての採決に入ります。

本案の採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（根岸勇雄君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 佐渡市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての採決に入ります。

本案の採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（根岸勇雄君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 佐渡市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についての採決に入ります。

本案の採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（根岸勇雄君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

最後に、ただいま議決いたしました議案第6号、第7号、第31号を除く総務文教常任委員会付託案件についての採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、市民厚生常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

市民厚生常任委員長、大森幸平君。

〔市民厚生常任委員長 大森幸平君登壇〕

○市民厚生常任委員長（大森幸平君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第32号 平成27年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。本案は、平成27年度佐渡市国民健康保険特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ4,216万円を追加し、予算総額を82億1,136万円とするものであります。主な内容は、財政調整基金積立金の増額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第33号 平成27年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。本案は、平成27年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ1,131万7,000円を減額し、予算総額を7億2,383万円とするものであります。主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第34号 平成27年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第3号）について。本案は、平成27年度佐渡市介護保険特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ1億6,676万5,000円を減額し、予算総額を86億4,014万5,000円とするものであります。主な内容は、実績見込みに基づく保険給付費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第37号 平成27年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第2号）について。本案は、平成27年度佐渡市歌代の里特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ768万円を減額し、予算総額を

4億6,150万4,000円とするものであります。主な内容は、実績見込みに基づく一般管理費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第38号 平成27年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第3号）について。本案は、平成27年度佐渡市すこやか両津特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ2,556万4,000円を減額し、予算総額を5億8,303万8,000円とするものであります。主な内容は、人員不足による介護サービス収入減等に伴う一般管理費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第42号 平成27年度佐渡市病院事業会計補正予算（第2号）について。本案は、平成27年度佐渡市病院事業会計予算について、収益的収入の予定額から5,515万円を減額し、収益的支出の予定額から8,025万7,000円を減額するものであります。主な内容は、実績見込みに基づく予算の調整であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） これより市民厚生常任委員会に付託した先議案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、産業建設常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、中村良夫君。

〔産業建設常任委員長 中村良夫君登壇〕

○産業建設常任委員長（中村良夫君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第35号 平成27年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について。本案は、平成27年度佐渡市簡易水道特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ1億8,547万7,000円を減額し、予算総額を12億7,946万8,000円とするものであります。主な内容は、建設改良費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第36号 平成27年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第3号）について。本案は、平成27年度佐渡市下水道特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ2,677万4,000円を減額し、予算総額を33億4,053万3,000円とするものであります。主な内容は、下水道建設費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第43号 平成27年度佐渡市水道事業会計補正予算（第2号）について。本案は、平成27年度佐渡市水道事業会計予算について、収益的収入に7,169万7,000円を追加し、収益的支出に1,080万3,000円を追加し、資本的収入から1億4,838万5,000円を減額し、資本的支出から1億6,287万3,000円を減額するものであります。主な内容は、建設改良費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） これより産業建設常任委員会に付託した先議案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時37分 散会